

平成30年度

指定管理者

モニタリングレポート

— 目 次 —

説明	1
青山歴史村	2
王地山公園ささやま荘	6
王地山陶器所	10
大山荘の里市民農園	14
岡野文化会館	18
大芋公民館	22
休日診療所	26
雲部公民館	30
こども発達支援センター	34
コミュニティセンター城南会館	38
篠山城大書院	42
篠山口駅西駐車場	46
篠山総合スポーツセンター	50
篠山市民センター	54
市営駐車場（10箇所）	59
後川文化センター	63
しゃくなげ会館	67
スマイルささやま	71
住吉台コミュニティ消防センター	75
大正ロマン館	79
高城会館	83
立杭陶の郷	87
玉津研修センター	91
玉水会館	95
丹波篠山溪谷の森公園	100
篠山市立丹波旬の市	104
篠山市立丹波旬の市南部店	108
地域活性化センター黒豆の館	112
チルドレンズミュージアム	116
西紀老人福祉センター	120
西紀運動公園	124
ぬくもりの郷	129
農家高齢者創作館	133

ハートピアセンター	137
ハートピア農園	141
福住公民館	145
武家屋敷安間家史料館	149
古市コミュニティ消防センター	153
みたけ会館	157
篠山市八上ふるさと館	161
歴史美術館	165

※施設は五十音順

1. 指定管理者制度

指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するため、平成15年の地方自治法改正で導入されました。

そして、公共サービスの水準の確保という要請を果たす最も適切なサービスの提供者を、議会の議決を経て指定するものです。

2. 指定管理者モニタリングの目的

指定管理者による公共サービスの履行に関し、条例、規則及び協定等に従い、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているかを確認する手段となります。

3. 指定管理者モニタリングの方法

指定管理者から提出を受ける事業報告書等を確認するほか、必要に応じて、管理運営状況を実地に調査し、指定管理者に対して説明を求めるなどにより実施します。

4. 指定管理者モニタリングレポートの作成

本市では指定管理者制度により施設の管理運営を行っている52施設のうち、地域の一部の集会所的施設以外の施設についてモニタリングの結果をモニタリングレポートとして取りまとめました。

公の施設それぞれに、規模、目的等が異なりますが、モニタリングレポートの様式はできるだけ統一することを心がけました。

5. 指定管理者モニタリングレポートの活用

モニタリングレポートは指定管理者へ通知することで、指定管理者が業務改善の参考にするなどに活用しています。

同時に施設利用をされる方や市民の皆様にモニタリングレポートの公表を通して市のモニタリング実施状況をお知らせします。

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立青山歴史村
所在地	篠山市北新町48番地
指定管理者	名称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 小北博昭 住所 篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会事務局 文化財課 T E L: 079 - 552 - 5792 E-mail: bunkazai_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

篠山市立青山歴史村は、篠山藩青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与することを設置目的としています。さらに、平成28年度から開館した「丹波篠山デカンショ館」では「日本遺産のまち 丹波篠山」の情報を発信しています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

施設の設置目的である篠山藩青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与するため、所蔵史料を利用した勉強会、ワークショップ等の充実が図られています。

平成30年度は、昨年度実績比では入館者数も増加し、過去3年平均値と比較すると増加傾向が見られます。今後も継続的な入館者増を期待します。

老朽化した建物ということもあり、ハード面については抜本的修理が必要な箇所が生じています。これらについては平成30年度は桂園舎の修理を実施しました。平成31年度には、版木館と古文書館の修繕工事を行う予定です。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>館内ガイド、館蔵史料を利用したワークショップの開催及び館蔵史料に関するレファレンス対応等、施設の設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>さまざまなレファレンスに応えるために、電話対応などの研修を行っています。 また、わかりやすいパンフレットを作成、ホームページ等で広く情報を発信するなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>概ね計画通りに実施されています。デカンショの小径が青山歴史村の管理地となったことから、瑕疵保険の範囲を広域化したことにより、保険料が増額となっていますが、他の経費を節減したことで、全体としてはほぼ計画通りの収支となっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支は、当初計画の範囲内において適切に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	篠山市立青山歴史村	所管課:	文化財課
所在地	篠山市北新町48番地	設置年月日:	平成11年4月1日
設置目的	篠山藩青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与するため		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立青山歴史村条例(平成11年4月1日条例第91号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	3,244.69m ²
		延床面積(m²)	903.41m ²
	建物構造:木造平屋建(桂園舎) 施設内容:桂園舎、長屋門、土蔵北側2棟、土蔵南側、丹波篠山デカンショ館、地方役所門、デカンショの小径		
事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計に対比
開館日数	310日	310日	100.0%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00 ※デカンショ祭の2日間は22:00まで	
事業開催	日本遺産認定記念イベント、デカンショ踊りレクチャー、デカンショ館夜間入館無料、王地山焼ワークショップの開催等	日本遺産認定記念イベント、デカンショ踊りレクチャー、デカンショ館夜間入館無料、王地山焼ワークショップの開催等	

3. 利用実績

項目	平成29年度	実施内容 (事業報告書)	前年度比	
延べ 利用者数	総入館者数	19,738	20,755	105.2%
	入館者数1日平均	61	68	111.5%
	総入館料	3,153,336	3,201,258	101.5%
	入館料1日平均	10,139	10,428	102.9%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	100,000	139,187	139.2%
指定管理料	15,055,000	15,055,000	100.0%
収入計(A)	15,155,000	15,194,187	100.3%
人件費	7,810,000	8,050,000	103.1%
消耗品費	315,000	301,633	95.8%
印刷製本費	450,000	425,145	94.5%
通信運搬費	160,000	172,874	108.0%
光熱水費	982,000	910,678	92.7%
リース料(カラー複合機)	106,000	107,568	101.5%
広告料	30,000	36,206	120.7%
保険料	5,000	19,940	398.8%
雑費(クリーニング代)	70,000	6,102	8.7%
手数料	30,000	18,396	61.3%
委託料(警備、清掃、システム保守等)	3,837,000	3,763,088	98.1%
一般管理費(諸経費、事務手数料等)	1,360,000	1,382,557	101.7%
支出計(B)	15,155,000	15,194,187	100.3%
収支(A) - (B)	0	0	

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	王地山公園ささやま荘
所在地	篠山市河原町474番地1
指定管理者	名 称 株式会社アクト篠山 代表者 圓増 亮介 住 所 篠山市北新町97番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 また、施設の設置目的、指定管理者の選定時に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 商工観光課 TEL:079-552-6907 E-mail kanko_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

王地山公園ささやま荘は、憩いと休養の場を市民に提供し、もって福祉の増進に寄与するため、旧国民宿舎ささやま荘からリニューアルオープンし、約15年が経過しています。

この間、篠山市観光の中心地における宿泊施設として、指定管理者への委託により、効率的な運営を図っています。

運営面では、繁忙期に同社他部門からの応援体制の構築による業務の効率化や経費の削減に取り組まれていますが、今年度全面的に利用者的大幅な減少による減収となり、赤字となりました。

また、法令等を順守することは当然のこと、仕様書等に定める業務についても適正に実施されています。以上を総合的に判断し、施設の管理に関しては、維持管理、運営については良好であると評価する一方で、経営面については、利用者の増大による売り上げ増加策の早急な検討・実施を望むところです。

◆今後の業務改善に向けた考え方

リニューアルオープンから約15年が経過し、特に機械設備等に経年劣化が見られます。今後、計画的な更新や的確な維持管理により、設備持続を望みます。

売上の減少が激しいことから、早急な改善策の実施、積極的な営業活動の展開を望みます。

篠山の特性を活かし、ここにしかないオンリーワンの施設を目指し、社員による更なる研鑽や利用者へのサービスとして、観光案内や情報提供を行い、支持される同館を目指すよう希望します。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>憩いと休養の場を市民に提供し、もって福祉の増進に寄与するといった目的に関しては、利用者が気軽に利用できるよう、可能な範囲で営業するとともに、専門業者による施設点検を確実に実施するなど、適切な管理が行われています。</p> <p>また、管理業務仕様書の内容についても概ね実施されており、その整合は図られていると考えます。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>宿泊事業に関しては、市民の利用はなかなか望めないものの、日帰り温泉事業や飲食事業については、市民も利用されています。ただし、車両の故障により8月をもって温泉の移送ができなくなりました。</p> <p>また、インターネット等を活用した情報発信による利用促進が行われていますが、全体的に利用者は減少傾向にあります。</p> <p>今後は、新たな企画や営業活動を積極的に行い、宿泊客の獲得に注力されることを望みます。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
収支計画	<p>高い売上目標を基とした収入計画を立て活動されましたが、飲食利用者の減少に伴う減収となりました。原因の究明と堅実な計画を望みます。支出に関しては、経費の節減に努力が見られます。</p>
維持管理	<p>保守点検等については、専門業者による確実な点検が行われています。</p>
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害時等の訓練を実施するとともに、緊急時の連絡体制が確立されています。</p> <p>苦情の対応に関しては、迅速かつ適切に対応ができています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>減収による減益となり、赤字決算となりました。今後増収策の検討・実施による黒字回復と堅実な経営が望まれます。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>提出された財務状況について、財務諸表等を確認したところ損益計算書においては、赤字決算でした。早急に経営改善策を図り、黒字に回復し健全経営となるよう望まれます。</p> <p>貸借対照表は特に問題はありません。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	王地山公園ささやま荘	所管課:	商工観光課
所在地	篠山市河原町474番地1	設置年月日:	平成14年4月
設置目的	憩いと休養の場を市民に提供し、もって福祉の増進に寄与する。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市王地山公園ささやま荘の設置及び管理に関する条例 (平成13年12月28日条例第42号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	3,420.00
		延床面積(㎡)	2,578.27
	事業概要	鉄筋コンクリート造 3階建て (宿泊定員56名) シングルルーム7、ツインルーム10、和室6、和洋室1 大宴会場1、広間1、棧敷2、囲炉裏4、レストラン、鉄板焼コーナー、大浴場・露天風呂、リラックスルーム、売店	
事業概要	飲食、宿泊、売店、入浴事業		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	330日	330日	100.0%
開館時間	8:00~22:00 (受付時間)	8:00~22:00 (受付時間)	100.0%
事業開催	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊者増大事業 ・飲食拡大事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・お花見弁当 ・筍会席 ・こどもの日入浴サービス ・鱧会席 ・敬老の日入浴サービス ・特選鍋プラン販売 ・特選おせち料理販売 	—

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	飲食	43,000人	30,762人	71.5%
	宿泊	7,800人	5,795人	74.3%
	入浴	26,000人	18,428人	70.9%
	売店	9,400人	7,155人	76.1%
	その他			
	計	86,200人	62,140人	72.1%
平均 利用率	平均利用率(宿泊)	42.2%	31.4%	74.4%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
売上高	飲食	157,950,000	124,559,058	78.9%
	宿泊	32,000,000	31,135,181	97.3%
	売店	14,200,000	12,041,374	84.8%
	入浴	13,700,000	10,364,683	75.7%
	その他			
収入計(A)		217,850,000	178,100,296	81.8%
売上原価		73,680,157	50,081,635	68.0%
仕入高		73,680,157	49,733,316	67.5%
期首期末たな卸差額		—	348,319	—
販売費及び一般管理費		163,524,453	148,840,317	91.0%
販売促進費		900,000	859,717	95.5%
旅費交通費		2,300,000	130,590	5.7%
広告宣伝費		600,000	1,072,091	178.7%
容器包装費		130,000	255,330	196.4%
運賃荷造費		120,000	214,562	178.8%
支払手数料		6,700,000	6,192,738	92.4%
リース料		400,000	525,668	131.4%
保守管理費		4,000,000	3,573,835	89.3%
給料手当		43,000,000	33,849,877	78.7%
雑給		35,000,000	35,714,918	102.0%
公園管理費用		2,100,000	2,280,000	108.6%
厚生費		9,900,000	8,003,149	80.8%
外注費		3,850,000	2,700,552	70.1%
減価償却費		3,660,564	0	0.0%
地代家賃		530,889	562,000	105.9%
修繕費		900,000	1,009,440	112.2%
通信費		780,000	753,112	96.6%
水道光熱費		29,000,000	31,715,488	109.4%
租税公課		4,245,000	6,360,318	149.8%
接待交際費		180,000	75,212	41.8%
保険料		850,000	759,695	89.4%
備品・消耗品費		5,290,000	4,228,786	79.9%
衛生費		8,400,000	7,068,498	84.1%
諸会費		153,000	45,000	29.4%
研修費		35,000	4,400	12.6%
雑費		500,000	885,341	177.1%
支出計		237,204,610	198,921,952	83.9%
収支		(19,354,610)	▲ 20,821,656	107.6%

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市王地山陶器所華工房
所在地	篠山市河原町431番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 小北博昭 住 所 篠山市黒岡 191 番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 商工観光課 TEL:079-552-6907

◆モニタリングの総合コメント

篠山市王地山陶器所華工房の施設の目的は、伝統ある王地山焼の復興、市民の健康と生きがいづくりであり、その管理運営状況については、目的を達成しながら、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。平成27年6月以降、(一社)ウイズささやまが指定管理者として管理を行っています。

施設管理においては、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されております。自主事業についても、計画どおり執行され、積極的な個展の開催や製作など伝統工芸文化の継承に大きく寄与しています。

よって、条例・規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

- ・本年度も、市内外での積極的な個展の開催や、他イベント(まちなみアートフェスティバルなど)への出展、新作・定番商品の製作等、事業が充実していたと思われます。特に他イベントへの参加は前年度より積極的に行い、王地山焼の周知を行うことができたと考えます。

- ・収入については、通常販売をはじめ、委託販売、陶芸教室ともに前年度を上回っており、黒字決算となりました。

- ・平成30年度は利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>伝統ある王地山焼の復興、市民の健康と生きがいをづくりに資するための拠点として、市の管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>・市民が気持ちよく施設を利用できるよう、職員は毎朝の陶器所敷地内、周辺の草引き、植木の剪定(随時)等の環境美化活動に努めていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理運営</p> <p>・陶器所での売上が予算額を上回りました。引き続き王地山焼の振興を図ります。</p> <p>維持管理</p> <p>保守点検業者以外に常日頃から職員が点検を実施しており、効率的な維持管理が行えています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>危機管理マニュアル及び閉館マニュアルの充実により、事故時における迅速かつ適正な対応が可能になりました。平成30年度も利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われまます。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>支出に対して収入がプラスです。当初の計画の範囲内において適正に行われました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	篠山市王地山陶器所華工房		所管課： 商工観光課
所在地	篠山市河原町431番地		設置年月日： 昭和63年4月
設置目的	伝統ある王地山焼の復興を図り、市民の健康と生きがいづくりに資する		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市王地山陶器所華工房条例(平成11年4月1日 条例第177号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m ²)	1, 243. 27m ²
		延床面積(m ²)	鉄筋造平屋建 166. 86m ² 木造平屋建建 74. 07m ²
	事務室、工房、展示室		
事業概要	①陶器所の施設全般の管理運営に関する業務 ②陶器所の利用許可に関すること ③陶器所の利用料金の収受に関すること ④陶芸教室の開設に関すること ⑤陶磁器の製造及び展示販売に関すること ⑥王地山焼の継承に関する業務を行うこと ⑦日常の施設運營業務 ⑧施設及び設備の維持管理に関すること		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	308 日	308 日	100%
開館時間	9:00～17:00 (休館日:毎週火曜及び12/29～1/3)	9:00～17:00 (休館日:毎週火曜及び12/29～1/3)	計画通り
事業開催	陶芸・体験教室(48回)の実施、展示会 (日本伝統工芸近畿展、春のれん、「旅するtable」等)への参加。	陶芸・体験教室(48回)の実施、展示会 (日本伝統工芸近畿展、春のれん、「旅するtable」等)への参加。	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (H29年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
講座等参加者数	128人(延べ人数)	153人(延べ人数)	119.5%

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容(事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	計			
その他料金収入		30	4	13.3%
自主事業収入		5,940,000	7,638,122	128.5%
指定管理料		5,250,000	5,250,000	100%
収入計(A)		11,190,030	12,888,126	115.1%
売上原価差引		1,340,000	1,469,083	109.6%
人件費		7,013,000	7,184,804	102.4%
雑給		0	80,000	
広告宣伝費		350,000	374,815	107%
荷造運賃		65,000	37,460	57.6%
旅費交通費		115,000	57,890	50.3%
地代家賃		650,000	109,971	16.9%
通信費		160,000	186,433	116.5%
水道光熱費		385,000	352,030	91.4%
租税公課		0	722,455	
消耗品費		106,030	330,745	311.9%
修繕料		45,000	0	0%
保険料		8,000	7,450	93.1%
支払手数料		53,000	15,600	29.4%
燃料費		50,000	88,231	176.4%
雑費		0	0	
一般管理費		850,000	850,000	100.0%
支出計(B)		11,190,030	11,866,967	106%
収支(A) - (B)		0	1,021,159	

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市大山荘の里市民農園
所在地	篠山市大山新137-1
指定管理者	名 称 一般財団法人 大山振興会 代表者 長澤 義明 住 所 篠山市大山新98
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580 E-mail: norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

大山荘の里市民農園施設は、都市住民の方にやすらぎと潤いの空間を提供し、農業を通じて都市と農村との交流を図ることを目的としています。管理運営状況については、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。施設管理においても、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されていることから総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

滞在型農園・小舎付き農園は、ともにほぼ全区画の利用、青空農園は23区画のうち13区画の利用があり、良好な利用状況となっています。引き続き、施設の利用促進に向け、パンフレットなどによりPRに努め、今後も都市農村交流の拠点として、多くの利用・交流が得られるよう施設目的に沿った事業展開、施設運営を期待します。

業務内容

●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

・設置目的

「活力ある農業の振興及び都市と農村との交流を図る施設」として、多目的な活用と施設の利用管理、利用促進が適正かつ確実に行われております。指定管理者制度のメリットであるサービスの向上と経費削減ができており、設置目的に沿った適切な運営が行われています。

●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）

各種施設については、ほぼ利用があり、定期的に情報発信に努め、施設の普及促進につなげられています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。

●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）

管理運営

管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。

施設管理

常日頃より、職員が施設内外の清掃を実施しており、効率的な維持管理が図られています。その他、領収書や経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。

●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）

施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。各所で経年劣化が生じていますが、滞在型農園の給湯器の修繕や草刈り機の部品交換等、各種設備点検の指摘事項についても早急に対応されています。また、年次計画により緊急度の高い箇所から修繕しており、適正な施設管理が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。

事業収支

●経済性

適正に経営されています。

団体の経営状態

●経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況について「事業報告書及び決算報告書」を分析した結果、特に課題等はありません。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	大山荘の里市民農園	所管課:	農都政策課
所在地	篠山市大山新137-1	開設年月日:	平成15年度
設置目的	都市住民の方に、やすらぎと潤いの空間を提供し、農業、農業体験を通じて都市と農村との交流を図ります。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市大山荘の里市民農園の設置及び管理に関する条例		
施設の概要	設備の概要	滞在型市民農園施設 ・木造平屋建て 15棟 845㎡(内バリアフリー2棟) ・農園 15区画3,000㎡(1区画平均220㎡) 小舎付農園タイプ 23区画 貸農園タイプ 23区画	
	事業概要	施設の貸館業務 管理職員・栽培指導員の配置 施設の点検・見回り 使用料の収受	

2. 運営状況

項目	実施計画 (H29実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数			

3. 利用実績

項目	実施計画 (H29実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	滞在型農園	2,644	2,093 79.2%
	小舎付農園	1,046	1,326 126.8%
	青空農園	909	1,132 124.5%
	その他		
	計	4,599	4,551 99.0%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画 (H29実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	滞在型農園	6,427,223	6,712,549	104.4%
	小舎付農園	757,863	690,608	91.1%
	青空農園	189,216	164,268	86.8%
	計	7,374,302	7,567,425	102.6%
施設利用料		9,300	3,300	35.5%
雑収入		70	75	107.1%
収入計(A)		7,383,672	7,570,800	102.5%
人件費		2,948,016	3,498,896	118.7%
福利厚生費		44,268	46,946	106.0%
会議費		1,728	5,184	300.0%
通信費		118,971	128,110	107.7%
消耗品		188,448	336,988	178.8%
公租公課		103,300	381,800	369.6%
報償費		3,240	3,240	100.0%
需用費(光熱水費)		360,787	383,311	106.2%
印刷製本費		0	0	0.0%
修繕費		523,255	31,140	6.0%
農園事業費		1,388,513	120,642	8.7%
原材料費		57,720	64,119	111.1%
土地賃借料		800,000	800,000	100.0%
施設管理費		392,766	35,580	9.1%
施設維持費		400,000	1,600,000	400.0%
維持管理費		22,660	13,318	58.8%
負担金・会費		20,000	20,000	100.0%
備品購入費		0	100,000	皆増
慶弔費		10,000	0	0.0%
雑費		0	1,526	皆増
予備費		0	0	0.0%
支出計(B)		7,383,672	7,570,800	102.5%
収支(A) - (B)		0	0	

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	岡野文化会館
所在地	篠山市西岡屋 292
指定管理者	名 称 岡野文化会館運営委員会 代表者 上本 護
モニタリング の実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	行政経営部管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることであります。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	岡野文化会館		所管課	行政経営部管財契約課
所在地	篠山市西岡屋292		設置年月日	昭和56年10月13日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	1,665	
		延床面積(m²)	524.75	
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 会議室、調理実習室、研修室、他 2階 大会議室、他 エレベーター			
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用		

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	731	637	87.1%
開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	8,821	7,186	81.5%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	513,114	513,114	100.0%
指定管理料	800,000	866,500	108.3%
使用料	500,000	569,373	113.9%
運営委託金	120,000	120,000	100.0%
雑収入	100,000	116,649	116.6%
貯金利息	186	217	116.7%
収入計(A)	2,033,300	2,185,853	107.5%
会議費	3,000	0	0.0%
通信費	45,000	37,479	83.3%
負担金	0	0	-
電気代	550,000	465,337	84.6%
ガス代	30,000	19,578	65.3%
水道代	75,000	102,312	136.4%
消耗品費	50,000	24,078	48.2%
印刷費	100,000	82,042	82.0%
活動費	30,000	0	0.0%
備品費	100,000	3,690	3.7%
修理費	100,000	33,934	33.9%
事務手当	610,000	602,500	98.8%
館内清掃	120,000	120,000	100.0%
屋外清掃	40,000	40,000	100.0%
館長手当	50,000	50,000	100.0%
予備費	130,300	9,600	7.4%
繰越金	0	595,303	(皆増)
支出計(B)	2,033,300	2,185,853	107.5%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	大芋公民館
所在地	篠山市中 445
指定管理者	名 称 大芋公民館運営委員会 代表者 勝木 誠
モニタリング の実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	行政経営部管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	大芋公民館		所管課	行政経営部管財契約課
所在地	篠山市中445		設置年月日	昭和53年7月7日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)			
施設の概要		敷地面積(m²)	605	
		延床面積(m²)	678.43	
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建		
		1階 事務室、和室、他 2階 会議室、研修室、他		
事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用			

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	290	309	106.6%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	3,894	2,964	76.1%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
使用料	90,000	217,700	241.9%
繰越金	233,117	233,117	100.0%
指定管理料	739,000	739,000	100.0%
賦課金	110,000	110,000	100.0%
雑収入	0	0	0.0%
利息	4	4	100.0%
収入計(A)	1,172,121	1,299,821	110.9%
管理費	133,000	132,570	99.7%
備品費	0	120,000	(皆増)
助成金	20,000	20,000	100.0%
活動委託料	70,000	70,000	100.0%
活動費	350,000	343,353	98.1%
通信費	85,000	81,072	95.4%
光熱費	60,000	48,085	80.1%
消耗品費	70,000	6,475	9.3%
事務費	10,000	440	4.4%
施設費	200,000	254,000	127.0%
雑費	10,000	2,506	25.1%
予備費	164,121	0	0.0%
繰越金	0	221,320	(皆増)
支出計(B)	1,172,121	1,299,821	110.9%
収支(A) - (B)	0	0	0.0%

平成 30 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市休日診療所
所在地	篠山市黒岡191
指定管理者	名 称 社団法人篠山市医師会 代表者 会長 芦田 定 住 所 篠山市黒岡191
モニタリング の実施方針 ・方法等	篠山市休日診療所の運営業務の確認にあたっては、運営状況を事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部 健康課 TEL:079-594-1117

◆モニタリングの総合コメント

休日診療所の目的は、日曜・祝日・年末年始において、緊急に医療を必要とする市民に対して応急的な診療を行うもので、篠山市医師会を指定管理者とし、管理運営を委託しており、平成30年度は、患者総数841人に対応しました。

管理運営については、契約に定める業務を適正に実施されました。

収支差額については、毎年返金することになっており、平成30年度分の収支差額、299,954円については、市に返金済です。

◆今後の業務改善に向けた考え方

指定管理者の努力により、適正な管理運営がなされており、今後も良好な管理運営を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>休日診療所は、診察が必要な市民の方々に対しまして診療を行い、適切に運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>休日診療所の目的は、日曜・祝日・年末年始において、緊急に医療を必要とする市民に対して応急的な診療を行うものですので、今後も安定した医療サービスが提供できる体制を維持していきます。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>委託料については、休日診療所を運営するために最小限度必要な費用となっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>防災時の各種対応マニュアルを参考にし、非常時の避難経路を確認しました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、適正に執行されました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出されました事業報告については、特に大きな問題はなく、事業収支についても特に問題がないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	篠山市休日診療所		所管課： 健康課
所在地	篠山市黒岡191番地		設置年月日：
設置目的	日曜・祝日・年末年始において、緊急に医療を必要とする市民に対して診療を行うことを目的としている。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市休日診療所条例（平成17年3月8日 条例第1号）		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	83.7
		診察室、処置室、X線室、待合室、便所	
	事業概要	診療所の管理運営	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	72	72	100.0%
開館時間	6	6	100.0%
事業開催	—	—	—

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	会議室1		
	会議室2		
	会議室3		
	演習室		
	その他		
	計		
受診者数	—	841人	—
平均利用率	平均	—	11.7人

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	演習室			
	計			
その他料金収入				
自主事業収入				
指定管理料		15,838,000	15,838,000	100
その他収入				
前期繰越差額				
収入計(A)		15,838,000	15,838,000	100
人件費		12,948,000	12,948,000	100
消耗品費		90,000	98,259	109.18
印刷製本費		10,000	2,815	28.15
通信運搬費		80,000	67,352	84.19
手数料		720,000	720,000	100
医療機器保守点検料		288,000	354,024	122.9
医薬材料費		850,000	510,186	60.0
医療廃棄物処理費		23,000	22,950	99.8
雑費		80,000	94,504	118.1
公租公課		590,000	563,000	95.4
保険料		159,000	156,956	98.7
支出計(B)		15,838,000	15,538,046	98.1
収支(A) - (B)			299,954	

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	雲部公民館
所在地	篠山市西本荘字西ノ山 1
指定管理者	名 称 雲部公民館運営委員会 代表者 中西 宗一
モニタリング の実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	行政経営部管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	雲部公民館		所管課	行政経営部管財契約課
所在地	篠山市西本荘字西ノ山1		設置年月日	昭和56年8月4日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)			
施設の概要		敷地面積(m²)		
		延床面積(m²)	424.47	
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建		
		1階 大会議室、事務室、調理実習室、他 2階 小会議室、和室、他		
事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用			

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	70	95	135.7%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	1,511	2,028	134.2%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	643,000	643,000	100.0%
施設使用料	55,150	82,200	149.0%
備品使用料	350	0	0.0%
預金利息	0	1	(皆増)
繰越金	101,137	135,586	134.1%
収入計(A)	799,637	860,787	107.6%
管理費	180,000	180,000	100.0%
電気料金	323,957	302,526	93.4%
上下水道料金	35,246	32,784	93.0%
燃料費	39,252	40,797	103.9%
通信費	78,596	65,954	83.9%
雑費	7,000	0	0.0%
繰越金	135,586	238,726	176.1%
支出計(B)	799,637	860,787	107.6%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市こども発達支援センター
所在地	篠山市畑宮324番地2
指定管理者	名称 社会福祉法人わかたけ福祉会 代表者 理事長 河南秀和 住所 篠山市沢田120-3
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課（問合せ先）	保健福祉部 社会福祉課 TEL:079-552-7102 E-mail shakaifuku_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

心身の発達に支援を必要とする児童に対し日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の健全な発育の促進を図るための児童福祉施設であるという篠山市こども発達支援センターの設置理念に基づき、専門性の高い児童福祉サービス等のサービスを十分に提供し、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

業務内容についても、条例を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されたとともに、センター開設以降、利用者の保護者・ご家族の話をしっかりと受け止め、こどもたちの発達にかかる課題解決に積極的に関わり、質の高いサービスを提供されていることから、利用者も安心して通所されており、篠山市の児童発達支援に大きく寄与されています。また、施設の維持管理についても適切に行われていました。よって総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

平成29年度においても平成28年10月より1日定員を20名に増員され、引き続き利用者数が増加しているところ。また、平成28年度から取り組んでいただいている、地域の65歳以上の方を対象とした聴力検査は地域の方々に好評を博しているところ。

一方で、サービスを提供する職員個々の受け入れ可能数及びサービスを提供するスペースに限りもあることから、今後も利用者のニーズに応じた質の高いサービスを提供していくために、専門性を持った人材育成に取り組んでいくとともに、現施設が築年数が20年以上経過していることから、必要に応じたソフト面及びハード面それぞれの整備が課題であります。また、運営状況としては、モニタリング時のサービス提供状況は良好であり、指定管理者からの目立った苦情等の報告もありませんでした。

よって、総合的には指定管理状況として指定管理者の努力により良好なサービスの提供がなされていると判断します。今後も良好なサービスの提供がなされるように努めてください。

業務内容

●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

心身の発達に支援を必要とする児童に対し日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の健全な発育の促進を図るための児童福祉施設であるという設置理念に基づき、適切に運営が行われていました。

<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>施設の設置目的、指定管理者の意義及び施設管理者が行う管理運営業務の実施にあたって求められる公共性を理解され、社会福祉法人である指定管理者の能力を十分に活かされて、心身の発達に支援を必要とする児童に対する専門性の高い児童福祉サービス等のサービスを十分に提供されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理運営について、収入の範囲内において適正に執行されていました。 対前年比程度の国保連合会からの自立支援等などの収入であり、施設管理費等の支出についても適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>防災等の各種対応マニュアルを作成し、防災訓練等の訓練も実施されていました。また、利用者の安全確保のために、日ごろからの危機管理に対する適切な対応体制が整っていました。</p>
<p>事業収支</p>
<p>●経済性</p> <p>事業収支について、当初計画の範囲内において適正に執行されました。開設以降、満足度の高いサービス提供がなされていることから、安定した収入となっております。</p>
<p>団体の経営状態</p>
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	篠山市こども発達支援センター		所管課:	地域福祉課
所在地	篠山市畑宮324番地2		設置年月日:	平成27年4月1日
設置目的	心身の発達に支援を必要とする児童に対し日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の健全な発育の促進を図るため			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市こども発達支援センターの設置及び管理に関する条例(平成27年3月10日条例第6号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	1,281.7	
		延床面積(m²)	1,281.7	
	事業概要	鉄筋コンクリート造 地上3階建(指定管理部分は家庭科室を除いた1階部分) 指導訓練室1・2、指導室1・2、検査室、SST室、応接室、職員室、その他相談室等 児童発達支援業務、放課後等デイサービス業務、保育所等訪問支援業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	毎月～金(祝日を除く)	毎月～金(祝日を除く)	計画通り
開館時間	8:30～17:00	8:30～17:00	計画通り

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	児童発達支援	1,700	1,545	90.9%
	放課後等デイサービス	800	940	117.5%
	保育所等訪問支援	10	9	90.0%
	計	2,510	2,494	99.4%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
障害児通所給付費収入	16,000,000	17,407,279	108.8%
利用者負担金収入	1,235,000	1,603,547	129.8%
指定管理料	45,748,000	45,748,000	100.0%
その他の事業収入	0	125,000	—
受取利息配当金収入	1,000	0	0.0%
収入計(A)	62,984,000	64,883,826	103.0%
職員給料	29,416,500	26,540,282	90.2%
職員賞与	6,920,000	5,946,075	85.9%
非常勤職員給与	9,548,800	8,872,058	92.9%
退職給付	801,000	445,000	55.6%
法定福利費	5,519,000	5,039,702	91.3%
保健衛生費	10,000	6,058	60.6%
教養娯楽費	220,000	215,666	98.0%
保育教材費	50,000	48,626	97.3%
日用品費	200,000	101,894	50.9%
水道光熱費	1,280,000	1,039,618	81.2%
燃料費	400,000	258,515	64.6%
消耗器具備品費	386,000	284,512	73.7%
車輛費	700,000	691,127	98.7%
雑支出	69,000	58,102	84.2%
福利厚生費	247,000	181,163	73.3%
職員被服費	80,000	70,000	87.5%
研修研究費	410,000	65,722	16.0%
事務消耗品費	705,000	696,702	98.8%
印刷製本費	110,000	25,542	23.2%
修繕費	110,000	26,935	24.5%
通信運搬費	671,000	610,067	90.9%
会議費	30,000	2,750	9.2%
広報費	263,000	165,460	62.9%
保守委託費	30,000	30,000	100.0%
その他の委託費	757,000	349,400	46.2%
手数料	12,000	3,515	29.3%
保険料	71,700	71,700	100.0%
賃借料	2,378,000	2,091,520	88.0%
租税公課	1,000	0	0.0%
保守料	672,000	467,008	69.5%
渉外費	30,000	23,596	78.7%
諸会費	40,000	16,500	41.3%
支出計(B)	62,138,000	54,444,815	87.6%
収支(A)－(B)		10,439,011	

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	コミュニティセンター城南会館
所在地	篠山市小枕 131
指定管理者	名 称 コミュニティセンター城南会館運営委員会 代表者 酒井 実良
モニタリング の実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	行政経営部管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	コミュニティセンター城南会館	所管課	行政経営部管財契約課
所在地	篠山市小枕131	設置年月日	昭和53年11月4日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	295.59
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 和室、調理実習室、他 2階 大会議室、他 エレベーター		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	549	498	90.7%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	22,893	22,418	97.9%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
繰越金	102,714	110,718	107.8%
指定管理料	776,000	762,500	98.3%
補助金	100,000	300,000	300.0%
会館使用料	0	7,000	(皆増)
その他収入	276,000	583,000	211.2%
雑収入	4	1	25.0%
収入計(A)	1,254,718	1,763,219	140.5%
補助金	100,000	70,000	70.0%
事務消耗品費	6,545	4,036	61.7%
会議費	0	0	-
手当	180,000	180,000	100.0%
管理消耗品費	170,705	154,989	90.8%
通信費	38,719	38,772	100.1%
光熱水費	616,087	561,759	91.2%
修繕費	31,944	49,560	155.1%
管理備品費	0	617,842	(皆増)
予備費	0	0	-
繰越金	110,718	86,261	77.9%
	1,254,718	1,763,219	140.5%
収支(A)-(B)	0	0	-

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山城大書院
所在地	篠山市北新町2番地3
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 小北博昭 住 所 篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会事務局 文化財課 T E L: 079 - 552 - 5792 E-mail: bunkazai_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

篠山城大書院は、市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供することを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供するため、戦国時代や江戸時代をテーマとしたワークショップ、イベント等の充実が図られています。

昨年度及び過去3年間平均値比較で、ともに入館者数増を達成しました。今後も広報啓発や、より魅力ある事業展開等、さらなる創意工夫を期待します。

ハード面については修理が必要な箇所も数か所生じていますが、いずれも速やかに報告され、軽微なものについては早急な修繕がなされていました。今後も、建物の適切な維持管理を行い、入館者の安全を第一に考えた対応に努めることを望みます。

館内ガイドについては概ね好評を得ていることから、今後も能力の研鑽に努め、ガイド目当てに来館いただけるような、魅力ある館内ガイドの実施を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>文化活動を行う団体への貸し館、館内ガイド、ワークショップ、イベントの開催及び篠山城に関するレファレンス対応等、施設の設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>さまざまなレファレンスに応えるために、電話対応などの研修を行っています。 また、わかりやすいパンフレットを作成、ホームページ等で広く情報を発信するなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>概ね計画通りに実施されています。管理費のうち、ガスヒートポンプエアコンが故障したことにより、冷暖房設備保守点検委託料が増額となりました。他の科目についてはほぼ計画通りの収支となっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支は、当初計画の範囲内において適切に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	篠山城大書院	所管課:	文化財課
所在地	篠山市北新町2番地3	設置年月日:	平成11年12月9日
設置目的	市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供するため		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山城大書院条例(平成11年12月9日条例第245号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	11,851m ²
		延床面積(m²)	981.05m ²
		建物構造:木造平屋建 施設内容:大書院、史料館、附属建物	
	事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	310日	310日	100.0%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	
事業開催	日本遺産認定記念イベント、デカンショ踊りレクチャー、デカンショ館夜間入館無料、王地山焼ワークショップの開催等	日本遺産認定記念イベント、デカンショ踊りレクチャー、デカンショ館夜間入館無料、王地山焼ワークショップの開催等	

3. 利用実績

項目	平成29年度	実施内容 (事業報告書)	前年度比	
延べ 利用者数	総入館者数	49,358	53,382	108.2%
	入館者数1日平均	159	174	109.4%
	総入館料	13,279,936	14,437,208	108.7%
	入館料1日平均	42,701	47,027	110.1%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	200,000	185,396	92.7%
指定管理料	17,285,000	17,285,000	100.0%
収入計(A)	17,485,000	17,470,396	99.9%
人件費	8,627,000	8,747,000	101.4%
消耗品費	250,000	274,875	110.0%
印刷製本費	460,000	554,918	120.6%
通信運搬費	187,000	167,856	89.8%
光熱水費	2,504,000	2,032,286	81.2%
リース料(カラー複合機)	137,000	127,008	92.7%
テレビ受信料	14,000	14,545	103.9%
広告料	50,000	65,254	130.5%
保険料	12,000	11,760	98.0%
手数料	30,000	53,381	177.9%
委託料(警備、清掃、システム保守等)	3,447,000	3,627,843	105.2%
一般管理費(諸経費、事務手数料等)	1,767,000	1,793,670	101.5%
支出計(B)	17,485,000	17,470,396	99.9%
収支(A) - (B)	0	0	

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山口駅西公営駐車場
所在地	篠山市大沢二丁目14番地4
指定管理者	名 称 タイムズ24株式会社 代表者 取締役 執行役員 中本 文行 住 所 大阪府大阪市中央区今橋四丁目1番1号
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況等を事業報告書、月例報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	まちづくり部 地域整備課 電話 079-552-5025

◆モニタリングの総合コメント

公営駐車場の設置目的は、篠山口駅等を利用する自動車の駐車スペース確保であり、その管理運営実施状況は、施設の設置目的を達成しています。また、施設の維持管理、業務の実施についても、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されていることから総合的に判断して良好と評価します。

平成24年頃より、周辺駐車場の利用料金の著しい低下により、収支、利用率ともに悪化していたが、指定管理者による利用促進及び管理経費の縮減により、運営状況が改善しつつある。

また、業務内容は、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

指定管理者の努力により業務、サービスの質ともに良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な状態を保つよう努めてください。

また、自主事業による安定した増収を図っていただくよう期待します。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
篠山口駅等の利用者駐車場として、利便性を確保し、公正・公平な管理運営がされました。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
法規・法令を遵守するとともに、公正・公平な運営を行い、質の高い管理運営の確保に努められました。また、鉄道を利用して篠山を訪れた方にとって、篠山城周辺等の観光スポットまでの距離があることから、当駐車場にカーシェアリング用車両を設置し、観光面における提案事業を積極的に展開するなど、篠山の魅力の向上に努められました。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
管理費全体として、実施計画より安価で執行されていました。機器の日常点検、メーカー点検により良好な状態を保ち、不具合の早期発見に努められていました。無人施設の管理ノウハウを導入し、安定したサービスの確保に努められました。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
緊急時の対応体制の構築し、利用者等からの苦情等はありませんでした。	
事業収支	
●経済性	
収入は計画を下回りましたが、支出に関して経費節減に努められ、収支については計画を上回る実績となりました。 次年度以降も、更なる増収策及び経費の削減策を実行することにより、収支の安定化を図っていただきたい。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者は駐車場事業を広く全国規模で精力的に展開されているとともに、指定管理者から提出された財務状況の資料からも健全な経営状態と判断される。	

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	篠山口駅西公営駐車場	所管課:	まちづくり部地域整備課
所在地	篠山市大沢二丁目14番地4	設置年月日:	平成9年4月30日
設置目的	篠山口駅等を利用する自動車の駐車の利用を図る		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山口駅西公営駐車場条例(平成11年4月1日 条例第185号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	5,379㎡
		延床面積(㎡)	5,379㎡
		駐車台数 158台	
	事業概要	(1)施設使用の許可、使用許可の取消しに関する業務 (2)利用料金の徴収、減免、還付に関する業務 (3)管理施設等の維持保全に関する業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
運営日数	365日	365日	計画通り
利用時間	終日(24時間)	終日(24時間)	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用 台数	一時利用	16,347台	15,154台 92.7%
	定期利用(平均)	59.05件	59.06件 100.0%

	計	37,901台	36,709台	96.9%
平均 利用率	平均	65.7%	63.7%	2.1%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	一時利用	4,904,050	4,546,200	92.7%
	定期利用	2,551,100	2,551,200	100.0%
その他料金収入				
自主事業収入				
指定管理料		0	0	
その他収入				
前期繰越差額				
収入計(A)		7,455,150	7,097,400	95.2%
人件費		780,000	780,192	100.0%
消耗品費		100,000	86,403	86.4%
光熱水費		600,000	575,067	95.8%
その他事務所経費		70,000	33,900	48.4%
修繕費		22,000	15,984	72.7%
委託料(外部委託)		397,000	460,276	115.9%
その他経費		2,017,000	1,567,543	77.7%
小計		3,986,000	3,519,365	88.3%
市への納付額(固定額)		3,162,000	3,162,000	100.0%
市への納付額(還付額)		153,575	208,018	135.5%
支出計(B)		7,301,575	6,889,383	94.4%
収支(A)-(B)		153,575	208,017	135.4%

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立篠山総合スポーツセンター
所在地	篠山市郡家字練兵の坪451-1
指定管理者	名 称 篠山スポーツネットワーク 代表者 美津濃株式会社 代表取締役社長 水野 明人 住 所 大阪府大阪市中央区北浜四丁目1番23号
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等により実施しました。
担当部課 (問合せ先)	篠山市教育委員会事務局 社会教育課 電話 079-552-5769

◆モニタリングの総合コメント

篠山総合スポーツセンターは、市民のスポーツ活動を推進し、健全な心身、健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため設置しています。

その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者制度導入の目的である民間の経営ノウハウに基づいたサービスの向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

平成28年度から指定管理者制度を導入し、3年目の運営が終了するなかで、施設全体の利用実績では、409,847人の利用者があり、平成30年度決算においても、約2,359千円の黒字収益で管理に要する費用、収入も計画通り実施されています。

自主事業については、健康増進に寄与すべく様々な教室やイベントを開催されました。引き続き施設の利用促進に向けた事業展開を期待します。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
市民の健康増進及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資することを目的とするなど、市の条例に基づき、適正な管理運営が行われました。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
施設運営や利用者への対応については、市民が公平・平等に利用できるよう規定に基づき運用されていました。施設の利用者数について、前年度に比べ増となっています。施設の利用促進のため、利用者アンケートにより環境改善に努められています。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
利用者数は増となり、利用料収入は昨年程度維持されていました。また、支出については予算範囲内で適切に処理されていました。 収支については収支資料により安定した経営をされています。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
年間の研修を計画し、緊急時の対応や訓練などを実施されました。苦情に対しても管理者でできることはすぐに処理し、できないことは市に相談の上対応されました。	
事業収支	
●経済性	
事業収支については、当初計画に基づいて適切に執行されました。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者から提出された資料から、特に大きな課題や問題はないと判断しました。	

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	篠山市立篠山総合スポーツセンター	所管課:	社会教育課
所在地	篠山市郡家字練兵の坪451-1	設置年月日:	平成16年4月1日
設置目的	市民のスポーツ活動を推進し、健全な心身、健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため、篠山市立篠山総合スポーツセンター(以下「スポーツセンター」という。)を設置する。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立篠山総合スポーツセンター条例(平成19年10月1日 条例21号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	63,053.6
		延床面積(m²)	3,598.8
	<屋内施設> 管理棟、体育館 <屋外施設> 多目的グラウンド、人工芝グラウンド、 テニスコート(全天候型)、トイレ、東屋		
事業概要	主な業務は、各施設の管理運営、維持管理、清掃業務及び施設安全管理業務等のほか、施設を活用した自主事業を実施している。		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	353日	353日	100.0%
開館時間	<体育館・武道場・トレーニング室、 会議室、テニスコート> 毎日 9:00~21:00 (休館日を除く)	同様	計画通り
	<多目的グラウンド、 人工芝グラウンド> 4~9月 9:00~19:00 10~3月 9:00~17:00	同様	計画通り
事業開催 (自主事業)	◇子どもスポーツ教室、健康体操教室、 ヨガ教室、介護予防運動教室の開催 ◇独自イベントの企画開催	同様 その他イベント、教室の開催	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	体育館	102,000	92,363 90.6%
	武道場	60,000	38,833 64.7%
	多目的グラウンド	110,000	82,895 75.4%
	人工芝グラウンド	65,000	53,001 81.5%
	テニスコート	140,000	127,242 90.9%
	トレーニング室	8,000	13,448 168.1%
	会議室	2,000	2,065 103.3%
計	487,000	409,847 84.2%	

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	体育館	2,700,000	3,037,650	112.5%
	武道場	1,420,000	1,378,850	97.1%
	多目的グラウンド	1,100,000	1,119,600	101.8%
	人工芝グラウンド	2,300,000	2,454,600	106.7%
	テニスコート	4,100,000	4,415,550	107.7%
	トレーニング室	1,375,000	1,036,200	75.4%
	会議室	120,000	212,850	177.4%
	その他(冷暖房、照明)	2,785,000	1,399,000	50.2%
	計	15,900,000	15,054,300	94.7%
自主事業収入		5,290,000	9,383,914	177.4%
指定管理料		27,700,000	27,700,000	100.0%
収入計(A)		48,890,000	52,138,214	106.6%
人件費		19,500,000	20,370,015	104.5%
管理費	消耗品費	1,080,000	457,053	42.3%
	印刷製本費	300,000	127,736	42.6%
	光熱水費	7,710,000	6,897,740	89.5%
	その他経費	2,240,000	3,480,919	155.4%
修繕料		1,080,000	1,219,690	112.9%
委託料(外部委託)		6,460,000	6,452,568	99.9%
負担金		210,000	0	0.0%
一般管理費		6,020,000	6,020,004	100.0%
その他(リース費用)		240,000	134,897	56.2%
その他(什器・事務費)		400,000	575,269	143.8%
その他(自主事業原価)		1,290,000	4,043,698	313.5%
使用料・賃借料		2,360,000	0	0.0%
支出計(B)		48,890,000	49,779,589	101.8%
収支(A)-(B)		0	2,358,625	—

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立篠山市民センター
所在地	篠山市黒岡 191 番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 小北博昭 住 所 篠山市黒岡 191 番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部商工観光課 TEL:079-552-6907 E-mail kanko_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

篠山市民センターの施設の目的は、にぎわいの創造や地域活性化を図る交流拠点であり、その管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

管理運営業務が29年度に引き続き概ね要求水準、計画水準の通り行われており、総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の最大の目的である交流の拠点としての水準は、利用者の増加や市民プラザやカフェの充実などにより、更なる向上が図られています。

閉館マニュアル及び危機管理マニュアルについては、29年度に引き続き適正な運営管理が行われていると判断します。

光熱水費の執行にあたっては、市民センター敷地内の上水道配管内にわずかな水漏れの疑いがあるために、専門業者による漏れ点検を実施します。

課題としては、施設の老朽化のため機材の交換や切替が必要になっている点があげられます。数年内に対処していく必要があると考えられます。また敷地内の樹木剪定については、2カ年で対応し、建物への影響を失くします。

30年度全体としては前年度に比べ利用者数が増加し、11万人以上の利用があります。また平成31年3月に実施した利用者アンケートにおいて大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持し、施設の充実が図られていると判断します。

今後も引き続き、利用者・市民に対し、交流拠点の充実を図り、施設として良好な水準を保っていきます。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>交流の拠点としてにぎわいの創出と地域活性化を進めるとともに、地域住民の福祉及び教養・文化の向上を図る目的に沿った仕様書等に基づきに資するため適切に運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>利用者本位の運営を行い、親切丁寧な対応を心がけ、常にサービス向上につとめ、利用者が29年度に比べ増加し、単年度で11万人を超える利用となりました。</p> <p>市民センターの利用促進と利便性の向上のために、施設運営に関する業務、自主事業を事業計画に則って適切に実施していました。利用者からの大きな苦情もないことから、利用者の立場に立った運営を心がけています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理経費については、光熱水費改善計画に基づいて、計画の範囲内で執行することができました。今後も利便性を保ちつつ効率的な管理を行っていきます。</p> <p>貸館使用料等の料金の収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>施設内において、年2回の防災訓練を実施されました。(H30.11.12、H31.3.25)施設賠償責任保険にも加入されています。</p> <p>また平成31年3月より防犯カメラの下で、Wi-fi を利用した動画確認がパソコンやスマートフォンでできるようになり(丹波篠山市市民協働課設置)、緊急時に即時に対応ができるようになりました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初の計画の範囲内において適正に行われていました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	篠山市立篠山市民センター		所管課 ： 商工観光課
所在地	篠山市黒岡191番地		設置年月日 ： 平成15年3月1日
設置目的	交流の拠点として中心市街地の集客力の向上を図り商業の活性化と魅力あるまちづくりを進めるとともに、地域住民の福祉及び教養・文化の向上に資するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立篠山市民センターの設置及び管理に関する条例(平成14年10月15日条例第38号)		
施設の概要		敷地面積(㎡)	9,869.79㎡
		延床面積(㎡)	4,295.29㎡
	設備の概要	建物構造：鉄筋コンクリート造2階建 施設内容：研修室、多目的ルーム、和室、催事場、多目的ホール、図書コーナー、休日診療所、談話コーナー、ギャラリー	
事業概要	(1) 施設の使用許可及び許可の取消し等に関する業務 (2) 使用料の徴収及び還付金の支出に関すること (3) 日常の施設運營業務 (4) 市長が定める基準による使用料の減免又は還付に関すること (5) 施設及び附属設備等の保守点検及び維持管理に関すること (6) 組織及び人員配置に関すること (7) その他施設の管理に必要と認められる業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
開館日数	358日	358日	100%
開館時間	9:00～22:00 (日・月・祝 ～17:00)	9:00～22:00 (日・月・祝 ～17:00)	100%
事業開催	NPO等の中間支援、歴史文化に関する催し、トライやるウィーク等の受入、篠山市と連携の上での「ユネスコ創造都市ネットワーク」に関する事業、クリエイティブカフェ	NPO等の中間支援、歴史文化に関する催し、トライやるウィーク等の受入、篠山市と連携の上での「ユネスコ創造都市ネットワーク」に関する事業、クリエイティブカフェ	

3. 利用実績

項目		実施計画 (H29年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	研修室1	5,199	5,716	109.9%
	研修室2	4,593	4,798	104.4%
	研修室3	1,839	1,765	95.9%
	多目的ルーム1	7,276	7,369	101.2%
	多目的ルーム2	8,209	9,545	116.2%
	多目的ルーム3	4,324	1,562	36.1%
	和室(みたけ)	6,082	5,952	97.8%
	和室(玉水)	1,306	1,472	112.7%
	市民ギャラリー	8,912	24,821	278.5%
	研修室5	4,393	4,102	93.3%
	催事場1	11,932	13,477	112.9%
	催事場2	5,749	475	8.2%
	多目的ホール	23,916	27,146	113.5%
	市民プラザ	6,650	6,497	97.6%
	ゆうゆうスペース	2,780	2,494	89.7%
	計	103,160	117,191	113.6%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	演習室			
	計			
その他料金収入				
指定管理料		37,134,000	37,134,000	0
その他収入				
収入計(A)		37,134,000	37,134,000	0
人件費		11,848,000	11,897,108	100.4%
消耗品費		600,000	757,108	126.1%
光熱水費		12,700,000	11,043,780	86.9%
通信運搬費		180,000	140,793	78.2%
手数料		0	13,990	
使用料		298,000	298,392	100.1%
保険料		43,000	41,220	95.8%
委託料		8,119,000	8,298,555	102.2%
諸経費		15,000	23,984	159.8%
一般管理費		3,331,000	3,169,200	95.1%
還付金(市へ返金分)			1,449,870	
支出計(B)		37,134,000	37,134,000	100%
収支(A) - (B)		0	0	0

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市営駐車場
所在地	篠山市北新町41番地 ほか
指定管理者	名 称 株式会社アクト篠山 代表者 円増 亮介 住 所 篠山市北新町97番地
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運營業務の確認にあたっては、管理運営状況等を事業報告書、月例報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	まちづくり部 地域整備課 電話 079-552-5025

◆モニタリングの総合コメント

市営駐車場の設置目的は、観光客、周辺事業所通勤者の駐車スペース確保であり、その管理運営実施状況は、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者導入の目的でもある市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理、業務の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

管理運営については、計画とおり運営され、利用台数は概ね計画どおりでありましたが、事業収支は、前年比において減少しました。

業務内容は、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

総合的に指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な状態を保つよう努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>篠山城跡周辺の観光客、及び周辺事業所への通勤者の駐車場として、あるいは、市街地の商業施設に隣接し市民生活にも直結することから、公共交通の一端を担う公の施設であることを念頭に公正・公平な管理運営がされました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>法令を遵守し公平な管理に努められ、利用者からの苦情、提言については、市に報告するとともに、積極的且つ迅速に対応されました。判断が困難な案件は、市担当課と相談し適正に処理されました。接遇研修会の実施により、スタッフの資質向上を図られました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理費については、計画通り執行され、経費の節減も見られます。機器の日常点検、メーカー点検により良好な状態を保ち、不具合の早期発見に努められました。緊急体制の構築により安定したサービスの確保に努め、イベント時の利用においては、イベント実行委員会等と連携しスムーズな管理をされました。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>緊急時の対応体制を構築し、利用者からの苦情には迅速に対応されました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、運営経費の削減に努め、ほぼ計画通り執行されました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、当期事業において損失が発生しており、次期における改善を期待する。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	篠山市営駐車場	所管課:	まちづくり部地域整備課	
所在地	篠山市北新町41番地ほか	設置年月日:	平成18年 1月 1日	
設置目的	篠山城跡周辺の観光客及び通勤者等の利便を図る			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市営駐車場条例(平成17年10月1日 条例第42号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)		
		延床面積(㎡)		
		三の丸西駐車場	8,500㎡ (360台)	料金所
		大手前南駐車場	1,458㎡ (42台)	機械式
		大手前北駐車場	1,136㎡ (29台)	機械式
		裁判所北駐車場	2,290㎡ (109台)	機械式
		交響ホール西駐車場	832㎡ (23台)	機械式
		立町駐車場	697㎡ (28台)	料金箱
		河原町駐車場	574㎡ (19台)	料金箱
		歴史美術館前駐車場	501㎡ (14台)	機械式
市役所庁舎前駐車場	1,700㎡ (69台)	機械式		
西町駐車場	3,000㎡ (78台)	機械式		
事業概要	(1) 施設使用の許可、使用許可の取消しに関する業務 (2) 駐車料金の徴収に関する業務 (3) 管理施設の維持保全に関する業務			

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
運営日数	365日	365日	100.0%
利用時間(人的配置)	7:00~16:00	7:00~16:00	計画通り
利用時間(機械ゲート式)	終日(24時間)	終日(24時間)	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ利用 台数 (三ノ丸 西、河原 町、立 町、西 町、裁判 所北の定期 利用件 数は含ま ず)	三の丸西	38,900台	39,801台	102.3%
	大手前南	56,800台	67,093台	118.1%
	大手前北	76,800台	71,749台	93.4%
	裁判所北	24,800台	24,848台	100.2%
	交響ホール西	41,800台	40,589台	97.1%
	立町	900台	989台	109.9%
	河原町	1,400台	1,440台	102.9%
	歴史美術館前	18,500台	16,931台	91.5%
	市役所庁舎前	160,600台	154,927台	96.5%
	西町	700台	1,661台	237.3%
	計	421,200台	420,028台	99.7%
平均 利用率	平均	149.7%	149.3%	-0.4%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	三の丸西	9,300,000	9,557,000	102.8%
	大手前南	1,800,000	1,790,900	99.5%
	大手前北	3,700,000	3,111,200	84.1%
	裁判所北	900,000	878,400	97.6%
	交響ホール西	1,300,000	1,052,800	81.0%
	立町	170,000	204,078	120.0%
	河原町	280,000	287,326	102.6%
	歴史美術館前	1,400,000	1,320,000	94.3%
	市役所庁舎前	1,800,000	1,799,200	100.0%
	西町	160,000	172,992	108.1%
	定期利用	6,700,000	6,998,000	104.4%
	計	27,510,000	27,171,896	98.8%
その他料金収入(サービス券等)		500,000	675,000	135.0%
指定管理料		19,300,000	19,300,000	100.0%
その他収入		—	9,819	—
収入計(A)		19,300,000	19,309,819	100.1%
人件費		10,091,000	9,835,564	97.5%
消耗品費		1,697,000	1,504,410	88.7%
光熱水費		330,000	370,733	112.3%
その他事務所経費		275,000	124,244	45.2%
委託料		2,700,000	2,653,000	98.3%
諸経費		2,318,000	2,232,868	96.3%
消費税		1,422,000	1,369,492	96.3%
保険料		70,000	69,700	99.6%
通信運搬費		372,000	397,835	106.9%
租税公課		25,000	20,400	81.6%
支出計(B)		19,300,000	18,578,246	96.3%
収支(A) - (B)		0	731,573	—

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	後川文化センター
所在地	篠山市後川上 1251
指定管理者	名 称 後川文化センター運営委員会 代表者 小嶋 清春
モニタリング の実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	行政経営部管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	後川文化センター		所管課	行政経営部管財契約課
所在地	篠山市後川上1251		設置年月日	昭和53年7月10日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)			
施設の概要		敷地面積(m²)	590	
		延床面積(m²)	342.04	
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建		
		1階 事務室、和室、調理実習室、他 2階 会議室、他		
事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用			

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	132	129	97.7%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	2,257	2,388	105.8%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
繰越金	1,057,434	899,934	85.1%
指定管理料	788,000	945,500	120.0%
助成金	150,000	150,000	100.0%
使用料	24,000	36,000	150.0%
雑収入	50,100	43,975	87.8%
収入計 (A)	2,069,534	2,075,409	100.3%
会議費	10,000	0	0.0%
電灯料	450,000	402,881	89.5%
水道料	70,000	61,490	87.8%
燃料費	50,000	43,281	86.6%
通信費	40,000	33,888	84.7%
備品費	100,000	6,462	6.5%
活動費	10,000	9,561	95.6%
分担金	0	0	-
事務消耗品	60,000	6,917	11.5%
管理費	240,000	240,000	100.0%
修繕費	30,000	74,304	247.7%
維持費	350,000	69,840	20.0%
雑費	19,534	6,057	31.0%
予備費	640,000	0	0.0%
繰越金	0	1,120,728	(皆増)
支出計 (B)	2,069,534	2,075,409	100.3%
収支 (A) - (B)	0	0	-

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市基幹集落センター しゃくなげ会館
所在地	篠山市本郷159番地
指定管理者	名 称 草山郷づくり協議会 代表者 会長 山崎 義博 住 所 篠山市本郷 159 番地
モニタリング の実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況の事業報告書、毎日の日報等で確認することで把握しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域コミュニティ課 西紀支所 TEL:079-593-1111

◆モニタリングの総合コメント

しゃくなげ会館は、地域サークル等の団体の活動や会議の場として、また、地域住民の交流の場として使用されています。週3日は草山郷づくり協議会による窓口を開設し、貸館及び行政窓口の案内を行っており、また自主事業ふれあい喫茶も行われ、地域に密着した有効な会館運営をされており、平成29年度の利用数から回復し例年度並みの利用となっています。また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

自主事業ふれあい喫茶や預かり保育、また地域団体の会議等に利用できるよう施設の設置目的に沿った機能を果たしつつ、利用者の拡大や事業内容の充実のため、企画運営に努力されています。今後も、西紀北地区の高齢者をはじめとする地域住民と、近年の移住者や子育て世代が交流し、地域の活性化に繋がるよう、効率的、経済的、かつ有効的な活用に期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>設置目的に沿った貸館の運営については、各室やホール等施設を快適に利用できるよう清掃・整頓に努め、また行政窓口相談については、西紀支所西紀分室の開設日や西紀支所の窓口等への案内をされ、適切に業務が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>貸館業務について、休日や夜間の利用ができるように鍵管理人を配置され、利用しやすい施設運営をされています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>施設使用料等の収入、施設管理費等の支出について適正に処理されており、経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書等を整理して保管されています。また清掃業務と貸館業務を一人の館員で行う体制とされ、人件費削減も行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>緊急連絡網を作成され、西紀支所及び管理者との連携体制がとれます。また、苦情については、日報記載や西紀支所への連絡で報告を受けることとしています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支について、概ね計画通りに執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>自主事業において赤字決算とならない事業計画に努められており、特に問題や課題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	篠山市基幹集落センターしゃくなげ会館		所管課: 地域コミュニティ課 西紀支所
所在地	篠山市本郷159番地		設置年月日: 平成21年4月
設置目的	山村地域における農林業活動の推進および生活環境の整備を図るために設置された。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市基幹集落センターしゃくなげ会館条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	2,294
		延床面積(m²)	391.88
	鉄筋コンクリート造 2階建て 1階 農林研修室、青年研修室、老人室、調理実習室 2階 会議室、和室		
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・運営に関すること ・施設及び設備の維持管理に関すること ・事業実施に関すること 	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
開館日数	257日	257日	100%
開館時間	9:00~12:00	9:00~12:00	
事業開催			

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	
				計画対比
延べ利用者数	個人利用	1,601	1,952	121.9%
	団体利用	1,780	3,068	172.3%
	計	3,381	5,020	148.4%
自主事業利用者数		-	1,851	-
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	演習室			
	計	90,000	84,300	93.7%
その他料金収入				
自主事業収入		400,000	498,137	124.5%
指定管理料		1,600,000	1,600,000	100.0%
その他収入		0	13,516	-
収入計(A)		2,090,000	2,195,953	105.1%
人件費		692,000	662,100	95.7%
消耗品費		50,000	14,718	29.4%
燃料費		39,000	48,292	123.8%
印刷製本費				
光熱水費		755,000	792,266	104.9%
修繕料		50,000	49,870	99.7%
通信運搬費				
広告料				
手数料				
委託料				
使用料及び賃借料		3,000	3,000	100%
自主事業費		400,000	456,098	114.0%
備品購入費				
保険料				
事務費		101,000	37,088	36.7%
支出計(B)		2,090,000	2,063,432	98.7%
収支(A) - (B)		0	132,521	-

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市障害者総合支援センタースマイルささやま
所在地	篠山市東沢田240番地
指定管理者	<p>名称 社会福祉法人わかたけ福祉会</p> <p>代表者 理事長 河南秀和</p> <p>住所 篠山市沢田120-3</p>
モニタリングの実施方針・方法・回数等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	<p>保健福祉部 社会福祉課</p> <p>TEL:079-552-7102</p> <p>E-mail shakaifuku_div@city.sasayama.hyogo.jp</p>

◆モニタリングの総合コメント

障がい者等の方々に対して、自立的生活の助長、利用者の社会参加の促進、心身の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るための障害者支援施設であるという篠山市障害者総合支援センタースマイルささやまの設置理念に基づき、専門性の高い障害福祉サービス等のサービスを十分に提供し、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

業務内容についても、条例・規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されたとともに、利用者の生きがいの創出を図り、安全・安心に利用できる施設運営が適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

昨今、全国的に障害福祉サービスの給付費は増加の一途を辿っており、平成27年4月からは計画相談員の設置が義務付けられたことから、本市においても更に増加傾向の状況にあります。サービスが必要な人に適正なサービス量を提供できるように努めていく必要があります。

建物が平成13年及び14年に建築されたことから、経年劣化による機器等の更新や修繕が必要な状況となっており、適正なサービス提供を維持するため、市とともに適宜取り組まれました。また、生活介護サービスにおいては、重度障がいのある特別支援学校高等部卒業生の受け入れ体制を整えられ、利用者ニーズに適切に対応されました。

運営状況としては、モニタリング時のサービス提供状況は良好であり、指定管理者からの目立った苦情等の報告もありませんでした。

よって、総合的には指定管理状況として指定管理者の努力により良好なサービスの提供がなされていると判断します。今後も良好なサービスの提供がなされるように努めてください。

業務内容

●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

「障害者総合支援法」「身体障害者福祉法」「知的障害者福祉法」「児童福祉法」「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」において、身体障がい者等の方々に対して、自立的生活の助長、利用者の社会参加の促進、心身の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るための障害者支援施設であるという設置理念に基づき、適切に運営が行われていました。

<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>施設の設置目的、指定管理者の意義及び施設管理者が行う管理運営業務の実施にあたって求められる公共性を理解され、社会福祉法人である指定管理者の能力を十分に活かされて、障がい者に対する専門性の高い障害福祉サービス等のサービスを十分に提供されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理運営について、収入の範囲内において適正に執行されていました。 国保連合会からの自立支援等などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、また経費削減に努められたことにより、指定管理料は昨年度比84%で運営されました。また、領収書や経理関係調書も整理保管されており、施設の利用に関する保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>防災等の各種対応マニュアルを作成し、防災訓練等の訓練も実施されていました。また、利用者の安全確保のために、日ごろからの危機管理に対する適切な応対体制が整っていました。</p>
<p>事業収支</p> <p>●経済性</p> <p>事業収支について、当初計画の範囲内において適正に執行されました。指定管理料を支払っている業務に関しては、経費節減に努められたことにより、指定管理料は昨年度比約84%でありました。</p>
<p>団体の経営状態</p> <p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要 平成30年度

施設名	篠山市障害者総合支援センタースマイルささやま	所管課:	地域福祉課
所在地	篠山市東沢田240番地	設置年月日:	平成14年4月1日
設置目的	障害者の自立と社会参加、経済、文化等の活動への参加を促進し福祉の向上を図るため		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市障害者総合支援センタースマイルささやまの設置及び管理に関する条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	5,291.0
		延床面積(m²)	2,572.6
	鉄筋コンクリート造 地上2階建 生活介護室、機能訓練室、特殊浴場、談話室、調理実習室、その他事務所等		
事業概要	生活介護業務、就労継続支援B型、就労移行支援、共同生活援助・共同生活介護、障害者地域活動支援センター業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	終日	終日	100.0%
開館時間	終日	終日	100.0%

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	生活介護	3,000	3,091 103.0%
	就労継続支援B型	7,700	8,405 109.2%
	就労移行支援	450	386 85.8%
	共同生活援助	1,460	1,460 100.0%
	障害者地域活動支援センター	260	260 100.0%
	計	12,870	13,602 105.7%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
就労支援事業収入	40,702,000	34,435,732	84.6%
障害福祉サービス等事業収入	132,786,000	132,640,880	99.9%
経常経費寄付金収入	110,000	120,000	109.1%
受取利息配当金収入	7,000	889	12.7%
その他の収入	917,000	868,112	94.7%
指定管理料	59,311,800	59,311,800	100.0%
収入計(A)	233,833,800	227,377,413	97.2%
職員給料	84,931,000	77,454,556	91.2%
職員賞与	18,913,000	17,515,337	92.6%
非常勤職員給与	33,925,000	32,725,170	96.5%
退職給付	2,208,000	1,869,000	84.6%
法定福利費	17,012,000	16,316,848	95.9%
給食費	3,113,000	2,720,935	87.4%
保健衛生費	568,000	474,728	83.6%
教養娯楽費	1,502,000	1,155,179	76.9%
日用品費	1,518,000	976,897	64.4%
水道光熱費	7,771,000	6,816,859	87.7%
消耗器具備品費	1,015,000	697,640	68.7%
車両費	4,073,000	2,594,048	63.7%
雑支出	362,000	273,233	75.5%
福利厚生費	1,020,000	709,125	69.5%
職員被服費	410,000	310,000	75.6%
研修研究費	758,000	404,450	53.4%
事務消耗品費	934,000	481,347	51.5%
印刷製本費	150,000	26,092	17.4%
修繕費	1,663,000	370,406	22.3%
通信運搬費	866,000	616,826	71.2%
会議費	80,000	15,620	19.5%
広報費	161,000	58,428	36.3%
業務委託費	2,086,800	1,891,629	90.6%
手数料	31,000	13,733	44.3%
賃借料	3,430,000	2,244,138	65.4%
租税公課	120,000	31,941	26.6%
保守料	2,705,000	2,297,859	84.9%
渉外費	141,000	55,000	39.0%
諸会費	167,000	113,300	67.8%
就労支援事業販売原価支出	40,802,000	35,346,374	86.6%
支出計(B)	232,435,800	206,576,698	88.9%
収支(A) - (B)		20,800,715円(指定管理料返還対象額: 13,045,137円)	

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	住吉台コミュニティ消防センター
所在地	篠山市住吉台 17-3
指定管理者	名 称 住吉台コミュニティ消防センター 代表者 斎藤 泰博
モニタリング の実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	行政経営部管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	住吉台コミュニティ消防センター		所管課	行政経営部管財契約課
所在地	篠山市住吉台17-3		設置年月日	平成8年10月31日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)			
施設の概要		敷地面積(m²)	1,599	
		延床面積(m²)	548	
	設備の概要	鉄筋コンクリート造		
		1階 研修室、和室、調理実習室、他 2階 大会議室、他		
事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用			

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	684	750	109.6%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	12,402	13,723	110.7%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
会館使用料	2,400	7,200	300.0%
指定管理料	892,500	892,500	100.0%
収入計(A)	894,900	899,700	100.5%
電気代	814,615	767,874	94.3%
ガス代	17,257	18,057	104.6%
上下水道代	69,304	70,184	101.3%
電話代	131,311	134,573	102.5%
NHK受信料	13,990	13,990	100.0%
コピー機リース料	130,507	138,931	106.5%
新聞代	26,400	26,400	100.0%
消耗品等	207,094	470,102	227.0%
事務給与	1,207,394	1,258,842	104.3%
支出計(B)	2,617,872	2,898,953	110.7%
収支(A)-(B)	△1,722,972	△1,999,253	116.0%

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	大正ロマン館
所在地	篠山市北新町97番地
指定管理者	名 称 株式会社アクト篠山 代表者 圓増 亮介 住 所 篠山市北新町97番地
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 また、施設の設置目的、指定管理者の選定時に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 商工観光課 TEL:079-552-6907 E-mail kanko_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

大正ロマン館は、数少ない大正建築物を保存し広く交流の場として積極的な利活用を図るため、平成5年に旧篠山町役場を改装し、オープンしました。平成28年2月には、市の景観重要建造物に指定され、城下町地区における観光拠点施設としてその役割を果たしているとともに、指定管理者への委託により、効率的な経営を意識して運営を行っています。

事業は、特産物を中心としたお土産物の「物販事業」と「ろまんてい」という飲食店による「飲食事業」であります。施設の立地条件から、当地を訪れる観光客の多くが施設に入館されるほか、地元市民のみならずにも活用いただいております。篠山から他地域へ「篠山もん」をお贈りいただくことで篠山のPRつなげています。

また、オンラインショップの開設や、姉妹都市である愛南町の特産物等を取寄せて販売するなど新たな取り組みを図っています。

無論、法令等の順守や危機管理体制の確立など、施設管理にかかる基本的事項はクリアしているとともに、仕様書等に定める業務についても厳正かつ適正に実施されています。

以上を総合的に判断し、施設の管理に関しては良好であると評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

篠山の特産物を活用し、できるだけ「メイドイン篠山」商品の仕入れ販売をされていますが、商品内容を精査するとともに充実を図るように工夫されたい。

観光客のお土産もさることながら、市民が篠山らしいものを市外の友人知人に贈答する仕組みも検討されたい。

近隣に観光案内所があるものの、同館においても積極的な観光案内や情報提供を行う必要があります。春には桜や丹波茶、夏にはデカンショ祭に関連した装飾をされていますが、より多くの方々に支持され、魅力のある施設を目指すよう希望します。

平成29年度から3年間、景観まちづくり刷新モデル事業が実施され、大正ロマン館29年度においては、屋根の葺替え、外壁の塗装、内装の改修が行われ、30年度においては、レストランイレを改修し、ベビールームと物置、職員の休憩室を設置し、外観の修景と従業員の労働環境の改善を図りました。より魅力的な観光拠点施設とするとともに、また訪れたいと思えるようなおもてなしの態勢づくりの整備が必要です。

業務内容

●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

「大正時代の建築物を保存し、広く交流の場として積極的な利活用を図る」といった目的に関しては、来館者が気軽に利用できるよう、可能な限り営業を行うとともに、前述のとおり施設点検を確実に実施するなど、適切な運営が行われています。主に市民を対象としたレストラン使用策を実施するなど、前向きな取り組みも展開できています。

また、管理業務仕様書の内容についても概ね実施されており、その整合は図られていると考えます。

●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）

買い物、飲食客だけでなく、休憩やトイレ利用のみの利用者も受け入れるなど、利用者へのサービスは十分であると感じました。また、お歳暮の時期に併せて「冬のギフト販売」等を実施することにより、「観光客のための施設」といったイメージの払拭に努めるとともに、雑誌、インターネット等を活用した情報発信による利用促進も行われています。

●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）

収支計画

売上目標を基とした収入計画を立てられていますが、物販・飲食部門ともに計画に届きませんでした。減収したことに伴い支出経費を節減した結果、黒字決算となりました。両部門において、利用者の増加に向けた新たな企画が望まれます。

維持管理

保守点検等については、年1回休業し、専門業者による確実な点検が行われています。

●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）

災害時等の訓練を実施するとともに、緊急時の連絡体制が確立されています。

お客様の相談等の対応に関しては、迅速かつ適切に対応ができています。

【避難訓練】平成30年9月5日、平成31年2月2日 計2回

事業収支

●経済性

施設単体では、着実な純利益が計上されており、経営は順調であると考えます。

ただし、物販・飲食部門ともに、売上げが計画を下回りました。今後も新たな発想による増収策を望みます。

団体の経営状態

●経営の健全性

提出された財務状況について、財務諸表等を確認したところ、会社全体としては赤字決算でした。早期に立て直しを図り、健全経営となるよう望まれます。経営を改善するため、経営診断等を実施していますが、改善対策を実行に移す必要があります。

貸借対照表は特に問題はありませぬ。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	大正ロマン館		所管課:	商工観光課
所在地	篠山市北新町97番地		設置年月日:	平成5年6月
設置目的	数少ない大正建築物を保存し広く交流の場として積極的な利活用を図る。			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市大正ロマン館条例(平成11年4月1日 条例第176号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	1,557.83	
		延床面積(㎡)	544.61	
		木造平屋建		
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光情報及び飲食の提供 ・ 特産品、名産品等の展示及び販売 ・ 芸術及び文化の高揚 		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	333日	332日	99.0%
開館時間	9:00～18:00 (11月～4月は17:00)	9:00～18:00 (11月～4月は17:00)	100.0%
事業開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホールの一般開放(貸出し) ・ 外部販売事業 ・ 飲食部門顧客拡大事業 ・ 企画販売事業 ・ オンライン販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内外におけるイベント等への出店を実施、物販事業のみならず、観光PRも実施し、観光促進に資することができた。 ・ 施設内レストラン「ろまんてい」において、ランチバイキング等を実施するなど、市内顧客の拡大を図った。 ・ まるこて丹波篠山オンラインショップを開設し販路拡大を図った。 ・ 企画販売を実施し、施設の価値を高めるとともに、丹波篠山の特産物のPRを図った。 	-

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	物販部門	60,000人	53,582人	89.3%
	飲食部門	85,000人	67,089人	78.9%
	計	145,000人	120,671人	83.2%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
売上高	物販部門	101,340,000	99,022,458	97.7%
	飲食部門	50,900,000	46,059,256	90.5%
収入計 (A)		152,240,000	145,081,714	95.3%
売上原価		82,900,000	86,188,578	104.0%
	仕入高	82,900,000	86,596,890	104.5%
	期首期末たな卸差額	0	(408,312)	-
販売費及び一般管理費		40,212,899	35,521,504	88.3%
	販売促進費	277,394	326,700	117.8%
	旅費交通費	816,719	47,430	5.8%
	広告宣伝費	95,200	50,251	52.8%
	容器包装費	628,950	542,180	86.2%
	運賃荷造費	516,000	655,540	127.0%
	支払手数料 I	343,427	747,063	217.5%
	リース料	159,170	200,772	126.1%
	保守管理費	51,420	106,553	207.2%
	給料手当	13,435,023	12,557,447	93.5%
	雑給	11,529,972	12,471,040	108.2%
	厚生費	2,934,456	2,892,198	98.6%
	減価償却費	852,504	0	0.0%
	地代家賃	4,609,524	104,000	2.3%
	修繕費	153,280	210,864	137.6%
	通信費	45,309	61,638	136.0%
	水道光熱費	931,413	1,330,399	142.8%
	租税公課	0	14,000	-
	接待交際費	112,307	16,276	14.5%
	保険料	62,000	144,790	233.5%
	備品・消耗品費	1,886,187	2,401,656	127.3%
	衛生費	648,472	640,707	98.8%
	雑費	124,172	0	0.0%
支出計 (B)		123,112,899	121,710,082	98.9%
収支 (A) - (B)		29,127,101	23,371,632	80.2%

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	高城会館
所在地	篠山市糯ヶ坪甲 83-1
指定管理者	名 称 高城会館運営委員会 代表者 塚本 幸隆
モニタリング の実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	行政経営部管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	高城会館		所管課	行政経営部管財契約課
所在地	篠山市糯ヶ坪甲83-1		設置年月日	昭和58年8月31日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)			
施設の概要		敷地面積(m²)	1,572	
		延床面積(m²)	419.91	
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建		
		1階 研修室、小会議室、他 2階 大会議室、他		
事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用			

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	485	453	93.4%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	5,276	5,193	98.4%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
会館使用料	0	17,000	(皆増)
備品使用料	45,000	42,189	93.8%
指定管理料	788,500	779,500	98.9%
雑収入	97,000	93,636	96.5%
前年度繰越金	725,287	725,287	100.0%
収入計(A)	1,655,787	1,657,612	100.1%
会議費	5,000	1,800	36.0%
施設管理費	150,000	167,398	111.6%
文化事業費	290,000	294,694	101.6%
光熱費	400,000	323,494	80.9%
ガス上下水道費	50,000	46,186	92.4%
備品費	50,000	31,888	63.8%
消耗品費	15,000	11,297	75.3%
予備費	695,787	0	0.0%
繰越金	0	780,855	(皆増)
支出計(B)	1,655,787	1,657,612	100.1%
収支(A)－(B)	0	0	－

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷
所在地	篠山市今田町上立杭3番地
指定管理者	名 称 丹波立杭陶磁器協同組合 代表者 理事長 市野 力 住 所 篠山市今田町上立杭3番地
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運營業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 商工観光課 電話 079-552-6907

◆モニタリングの総合コメント

丹波伝統工芸公園立杭陶の郷の施設の目的は、伝統的工芸品産業、商工業、地域農林及びレクリエーションの振興を図る拠点であり、その管理運営状況については、目的を達成しながら、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。施設管理においては、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されており(50万円以上の修繕は市執行)。自主事業についても、陶芸教室や窯元横丁の販売など計画どおり執行されている。「日本六古窯」の日本遺産認定を受け来園者が多かった29年度からは、対前年比で4%の入園者数減となりましたが、年間で74,317人が入園し、伝統的工芸品産業の発展継承に大きく寄与しています。

よって、条例・規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されていることから、総合的に判断して良好な評価とします。

◆今後の業務改善に向けた考え方

- ・入園者数については、日本遺産認定効果もあり大幅に増加した29年度からは4%の減となっている。
- ・丹波立杭陶磁器協同組合と公園の整備について協議を進め、旧テニスコート跡地等の第2期工事を実施する。
- ・「日本遺産」の認定を受けている丹波焼の里の拠点施設を整備し、来園者のおもてなしの態勢整備を図る。
- ・平成30年度も利用者からの大きな苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われま。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>伝統的工芸品産業、商工業、地域農業及びレクリエーションの振興を目的として、市の管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>・ホームページはイベント情報、窯元横丁での催し物情報が適宜更新されており、利用者が見やすい環境が整えられていました。 ・周辺施設及び関係地域団体とも円滑に連携した事業展開に努めています。中でも「第12回春ものがたり」においては、丹波焼最古の登り窯の焼成を含めた春ものがたりの取組として事業を実施し、施設利用者の立場に立ったサービスを展開し、今田地区全体の誘客促進につなげることができました。 総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理運営 ・光熱水費等の経費節減に努力され、支出を抑えています。 ・利用料金・自主事業収入については適切に処理されていました。</p> <p>維持管理 保守点検業者以外に常日頃から職員が点検を実施しており、効率的な維持管理が行えています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>平成30年度も意見や要望には、改善できるものについては迅速に対応するほか、それ以外は指定管理者である組合の理事会で報告・協議し対応するなどして、利用者からの苦情や大きな事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>適正に経営していると思われます。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>
施設管理運営評価委員会
<p>●意見・改善提案等</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷	所管課: 商工観光課	
所在地	篠山市今田町上立杭3番地	設置年月日: 昭和60年6月21日	
設置目的	伝統的工芸品産業、商工業、地域農林及びレクリエーションの振興を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷の設置及び管理に関する条例(平成11年4月1日条例第149号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	1, 243. 27m ²
		延床面積(m²)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域民芸品等保存伝習施設 1階: 589. 80m² 2階: 129. 60m² ・丹波立杭焼伝統産業会館施設 463. 162m² ・今田観光物産センター施設 地階部: 317. 53m² 地上1階部: 643. 86m² ・センターハウス棟施設 682. 46m² 		
事業概要	事務室、会議室、展示室、資料保存室、実技研修室、レストラン、陶芸教室、更衣室、ロビー		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	359日	359日	100. 0
開館時間	4月～9月(夏期) 10:00～18:00 10月～3月(冬季) 10:00～17:00	4月～9月(夏期) 10:00～18:00 10月～3月(冬季) 10:00～17:00	計画どおり
事業開催	窯元横丁における団体観光客用の商材の開発と販売、陶芸教室の実施、第40回丹波焼陶器まつり及び第12回春ものがたりの開催による今田地区全体の集客を図る。	窯元横丁における団体観光客用の商材の開発と販売、陶芸教室の実施、第40回丹波焼陶器まつり及び第12回春ものがたり開催による今田地区全体の集客を図った。	計画どおり

3. 利用実績

項目		実施計画 (H29年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	入園者数	79, 193	74, 317	93. 8
	内個人	59, 249	55, 256	93. 3
	内団体	19, 944	19, 061	95. 6
陶芸教室参加者数		31, 696	29, 211	92. 2

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	6,515,000	6,245,389	95.9
入園料収入	9,751,000	8,641,560	88.6
指定管理料	10,181,000	10,181,000	100.0
受取利息	1,000	47	4.7
収入計(A)	26,448,000	25,067,996	94.8
人件費	10,002,000	10,901,830	109.0
通信運搬費	435,000	402,733	92.6
広告宣伝費	565,000	410,973	72.7
水道光熱水費	7,222,000	6,722,576	93.1
消耗品費	2,156,000	1,312,622	60.9
印刷費	122,000	190,080	155.8
修繕料	1,432,000	978,408	68.3
支払手数料	235,000	182,413	77.6
リース料	552,000	702,410	127.2
施設委託料	1,429,000	1,314,464	92.0
公園管理費	2,262,000	1,913,867	84.6
支払保険料	26,000	25,620	98.5
諸会議費等負担金	10,000	10,000	100.0
支出計(B)	26,448,000	25,067,996	94.8
収支(A) - (B)	0	0	

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	玉津研修センター
所在地	篠山市南矢代 470-2
指定管理者	名 称 玉津研修センター運営委員会 代表者 木村 健二
モニタリング の実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	行政経営部管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	玉津研修センター		所管課	行政経営部管財契約課
所在地	篠山市南矢代470-2		設置年月日	不明(旧小学校校舎)
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)			
施設の概要		敷地面積(m²)	842	
		延床面積(m²)	341.91	
	設備の概要	木造平屋建 1階 和室、図書室、柔道場他		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放		

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	381	359	94.2%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	3,382	2,884	85.3%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	241,884	241,884	100.0%
市委託金	742,248	742,248	100.0%
使用料	800	0	0.0%
利息	3	1	33.3%
雑収入	65	130	200.0%
収入計(A)	985,000	984,263	99.9%
役員報酬	140,000	140,000	100.0%
事業費	150,000	53,413	35.6%
図書費	30,000	29,774	99.2%
会議費	45,000	31,459	69.9%
事務費	40,000	23,000	57.5%
光熱水費	150,000	141,825	94.6%
通信費	70,000	84,876	121.3%
営繕費	50,000	21,600	43.2%
備品費	120,000	146,608	122.2%
消耗品費	10,000	10,209	102.1%
衛生費	20,000	11,934	59.7%
雑費	10,000	0	0.0%
予備費	150,000	0	0.0%
繰越金	0	289,565	(皆増)
支出計(B)	985,000	984,263	99.9%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	玉水会館
所在地	篠山市黒岡 727-2
指定管理者	名 称 玉水会館運営委員会 代表者 石橋 康夫
モニタリング の実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	行政経営部管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	玉水会館		所管課	行政経営部管財契約課
所在地	篠山市黒岡727-2		設置年月日	昭和60年
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)			
施設の概要		敷地面積(m²)		
		延床面積(m²)	365.61	
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建 2階 会議室、和室、他 エレベーター		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用		

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	445	717	161.1%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	4,727	8,200	173.5%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
会館使用料	140,000	153,550	109.7%
指定管理料	915,000	915,000	100.0%
集落分担金	185,000	325,500	175.9%
繰越金	671,353	671,353	100.0%
雑収入	647	20,702	3,199.7%
収入計(A)	1,912,000	2,086,105	109.1%
会議費	50,000	8,280	16.6%
事務用品費	40,000	83,226	208.1%
光熱費	600,000	431,312	71.9%
通信費	45,000	27,546	61.2%
備品費	100,000	335,814	335.8%
消耗品費	20,000	30,453	152.3%
施設管理費	150,000	274,404	182.9%
事業管理費	310,000	310,000	100.0%
コミセン活動費	250,000	200,610	80.2%
予備費	347,000	35,000	10.1%
繰越金	0	349,460	(皆増)
支出計(B)	1,912,000	2,086,105	109.1%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山溪谷の森公園
所在地	篠山市後川上1170
指定管理者	<p>名 称 株式会社 後川の郷</p> <p>代表者 代表取締役 土井松美</p> <p>住 所 兵庫県篠山市後川上1170</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次の通り具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	<p>農都創造部森づくり課</p> <p>TEL:079-552-5013</p> <p>E-mail:mori_div@city.sasayama.hyogo.jp</p>

◆モニタリングの総合コメント

篠山溪谷の森公園の目的は、森林と地域に存在する資源を有効に活用し、農業と林業の活性化を推進するとともに、活力ある農山村づくりを促進させることし、その管理運営実施状況については、公園の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的であるサービスの向上を果たしています。

また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

管理運営については、ほぼ計画どおり運営されましたが、延べ利用者数は前年比約11.8%減少しました。理由は、修繕工事のため1月～2月末まで臨時休園したことと考えています。

業務内容は、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当公園の目的達成のために地域を挙げた施設の維持管理、運営、活用がなされており、目的の達成に向け良好な運営がなされていると考えられます。

ハード面では、今のところ、利用者から大きなクレームや安全点検による緊急の改修箇所もないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。しかし、開園後18年が経過し、施設の老朽化が目立ち始めており、引き続き良好な水準を保つよう努めるよう指定管理者を指導しました。

加えて、計画的な施設の改修に取り組む必要があると考えます。

一方、ソフト面では、近年、延べ利用者数が減少傾向にあり、指定管理者の経営に影響しています。

施設の老朽化や他地域の同類施設との競合、レジャーの多様化などが原因と考えられ、今後、適切な施設改修に加えて、多施設との差別化などのためのプログラムを企画するなど、指定管理者において施設の新しい魅力づくりに取り組む必要があると考えています。

業務内容

<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>地元である後川住民で構成される組織により運営されており、公園の設置目的の達成のために地域をあげて運営に取り組まれています。</p> <p>具体的には、地元野菜を販売する青空市の開催や特産物加工組合、茶業組合による特産物販売のほか、栗拾いイベントなどを開催し、地域の魅力を広め、農業と林業の活性化を推進のための運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設運営や利用者への対応については、「また来たい」と感じていただけるようなサービスをモットーに、地域を挙げて管理運営に取り組まれています。</p> <p>今後は、利用者アンケート等の意見・要望等を前向きにとらえ、その対応策を検討し、今後の改善に役立てる必要があります。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理経費については、収入の範囲内で執行されていました。</p> <p>施設の入園料等の利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>閉館時点検マニュアルや日常の点検マニュアルも作成されており、緊急時、関係者に通報する緊急時連絡網も作成されており、危機管理体制が備えられています。</p>
<p>事業収支</p>
<p>●経済性</p> <p>事業収支について当初計画の範囲内において適正に執行されました。</p> <p>収入は臨時休園による使用料が減少しましたが、支出については指定管理者の経費節減等の努力、休園による各支出項目共に減少したため、例年と比較しほぼ収支均衡となるレベルとなりました。</p> <p>具体的には、入園者が前年比で約0.9千人減少しました。要因として平成31年1月～平成31年2月末まで修繕工事による臨時休園としたことから、前年度と比べ開園日が減少したことが入園者に比例したと考えます。</p> <p>また、施設の経年劣化による汚損・老朽化があることや、他地域の同類施設との競合などが、その原因であると思われ、計画的な施設改修に加え、新たな集客策を講じる必要があります。</p>
<p>団体の経営状態</p>
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、平成24年度から純利益がマイナスに転じていましたが、平成29年度からは若干ながらプラスへ転じています。</p> <p>しかし、引き続き指定管理者による経費節減や新しい集客策を講じるなど、収入の確保により経営の健全化を図る必要がありますので、市として支援策を検討するとともに指定管理者と協議し、計画的な施設改修等を実施する必要があります。</p>
<p>施設管理運営評価委員会</p>

●意見・改善提案等

全般を通じて、施設の目的達成のために、地域を主体とした管理運営組織の努力が見られ、指定管理者としては適していると思われま

す。しかし、H24年度から指定管理者である(株)後川の郷の純利益がマイナスに転じており、H29年度よりプラスに転じていることから、さらに総合的に新たな魅力づくりに取り組むよう指導します。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	篠山溪谷の森公園		所管課 ： 農都創造部森づくり課
所在地	篠山市後川上1170		設置年月日 ： 平成12年5月3日
設置目的	篠山溪谷の森公園は、森林と地域に存在する資源を有効に活用し、農業と林業の活性化を推進するとともに、活力ある農山村づくりを促進させる。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山溪谷の森公園の設置及び管理に関する条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	44,100m ²
		延床面積(m²)	管理棟452.13m ² 、コテージ1棟48.65m ² (7棟 計340.55m ²)、体験棟159.28m ² 、 炊事棟37.26m ²
	管理棟(木造一部2階建て)1棟、コテージ(木造平屋建て)7棟、 キャンプサイト 21サイト、芝生広場、体験棟(木造平屋建て)1 棟、炊事棟(木造建て)1棟、駐車場、管理道路		
事業概要	コテージ棟、キャンプサイト、バーベキューサイトなどの公園施設の 維持管理及び運営		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
開館日数	313	251	0.802
開館時間	-	-	
事業開催	0	0	0

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	
				計画対比
延べ利用者 数	個人利用	9,700人	7,055人	0.727
	団体利用			
	事業参加者数	0	0	-
	計	9,700人	7,055人	
平均利用率	平均利用人数	-	28.1人	

※ 有料入園者数

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)		
			計画対比	
利用料金収入	コテージ	11,470,000	8,382,715	0.7308
	オートキャンプ	4,232,000	3,990,590	0.9430
	デイキャンプ	1,353,000	1,050,770	0.7766
	体験棟	10,000	0	0.0000
	入園料	2,520,000	2,050,000	0.8135
	浴室	695,000	553,700	0.7967
	その他使用料	1,050,000	834,910	0.7952
	レストラン	3,000,000	2,938,129	0.9794
	販売収入	1,531,548	1,196,803	0.7814
	その他収入	400,020	192,524	0.4813
	計	26,261,568	21,190,141	0.8069
繰越金	1,118,432	3,238,062	3,238,062	
自主事業収入	120,000	132,602	132,602	
指定管理料	0	0	0	
収入計(A)	27,500,000	24,560,805	0.893	
法定福利	130,000	0	0.0000	
租税公課	30,000	15,903	0.5301	
未払消費税	1,000,000	1,009,200	1.0092	
法人税等充当金	200,000	185,000	0.9250	
賃金	11,700,000	9,871,496	0.8437	
報償費	255,000	281,320	1.1032	
旅費	50,000	44,530	0.8906	
需用費	6,600,000	6,418,904	0.9726	
役務費	2,030,000	1,050,236	0.5174	
使用料及び賃借料	835,000	1,150,774	1.3782	
負担金	60,000	57,000	0.9500	
原材料費	2,300,000	2,068,059	0.8992	
イベント経費	30,000	22,208	0.7403	
諸雑費	450,000	324,698	0.7216	
諸支出金	2,000	2,000	1.0000	
振替	672,000	1,784,000	2.6548	
篠山市への基金	0	0	0.0000	
その他	1,156,000	0	0.0000	
支出計(B)	27,500,000	24,285,328	0.8831	
収支(A)-(B)	0	275,477		

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立丹波旬の市
所在地	篠山市吹新117番地4
指定管理者	名 称 丹波旬の市販売協議会 代表者 会長 佐圓 隆 住 所 篠山市吹新117番地4
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波旬の市は、農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図ることを目的としています。管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。広告料等の支出を低く抑え、代わりに会員のネットワークを活かしたPR活動を図り、必要最小限の経費で様々な事業展開を行っています。

また、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから、市民サービス及び農業振興に大きく寄与していると総合的に判断し良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

天候不順による黒大豆等の不作により、前年対比で利用件数が87.2%、販売金額が86.3%と減少しています。天候不順という不可避的な要素はあるものの、更なる会員数、出荷数及び出荷品目の増大に向け、消費者ニーズに合った農産物の出品及び作付け計画の策定、会員の勧誘、誘客のためのPR等、業務改善に向けた施設運営を期待します。施設管理においては、昨年と同様に光熱水費や消耗品等において経費節減に努めており、効率的な運営を行っています。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>・設置目的①農業者の生産意欲を高める 農業者自らが生産した農産物を販売することにより、所得、新規作物の栽培等の向上に寄与しています。より質の高い農産物の開発、販売促進に向け、野菜講習会等において価格設定や販売方法等について研修を実施しており、会員のスキルアップに努められています。</p> <p>・設置目的②都市と農村との交流 新じゃが・新米まつり等、都市からの来客を意識したイベントを行っており、顧客の新規開拓、交流人口の拡大を図られています。 以上、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>野菜即売会、来場者への汁のふるまい等、来場者の立場に立ったサービスを展開し、施設の利用促進につながられています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>販売した農産物の売上については農業者にできるだけ還元するため、最小限の手数料で賄われています。収支については最低限の運営資金を留保し、徹底したコスト削減に取り組まれています。 また、光熱水費の削減に向けた協議を年数回行っており、効率的な施設運営について施設管理者の意識改革が図られています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急事態に対応できる体制を整えられています。また、年2回の防火訓練も実施しており、常日頃より職員の防火意識の高揚及び対応強化が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>昨年対比で収入が減少していることもあり、徹底的な経費節減が図られています。近年の厳しい経営状況の中、指定管理者の努力により、収支バランスが維持できていますが、増収に向けた取り組みが不可欠です。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	篠山市立丹波旬の市		所管課 ： 農都政策課
所在地	篠山市吹新117番地4		設置年月日 ： 平成10年
設置目的	農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立丹波旬の市条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	239.09
		本館(事務室、研修室)：木造2階建て鋼板葺 農産物直売施設：木造平屋建て鋼板葺	
	事業概要	農林産物及びその加工品の直売並びに通信販売に関すること。 農林産物の調理及び料理の提供に関すること。 集会その他各種催し物等のため旬の市の利用に関すること。	

2. 運営状況

項目	実施計画 (H29実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	171日	166日	97.1%
開館時間	水・土・祝祭日8時～12時 日曜日8時～15時	水・土・祝祭日8時～12時 日曜日8時～15時	
事業開催	4回	3回	75.0%

3. 利用実績

項目	実施計画 (H29実績)	実施内容 (事業報告書)	対比	
延べ利用件数	利用件数	8,720件	7,601件	87.2%
	計	8,720件	7,601件	87.2%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

丹波旬の市(H30)

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
前期繰越差額	2,193,705	2,193,705	100.0%
自主事業収入	4,180,000	3,379,757	80.9%
指定管理料	993,000	993,000	100.0%
旬の市会費	61,000	62,000	101.6%
その他収入	635,000	438,843	69.1%
収入計(A)	8,062,705	7,067,305	87.7%
人件費	2,300,000	2,497,008	108.6%
消耗品費	550,000	372,894	67.8%
光熱水費	1,055,000	995,453	94.4%
修繕料	200,000	0	0.0%
通信運搬費	150,000	150,887	100.6%
リース料	124,416	124,416	100.0%
広告料	250,000	87,798	35.1%
会議費	197,900	121,020	61.2%
委託料	54,000	54,000	100.0%
施設管理費	473,000	422,004	89.2%
備品購入費	50,000	0	0.0%
公租公課	100,000	123,700	123.7%
雑費	170,000	94,541	55.6%
研修費	200,000	96,932	48.5%
予備費	1,427,716	0	0.0%
支出計(B)	7,302,032	5,140,653	70.4%
収支(A) - (B)	760,673	1,926,652	

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立丹波旬の市南部店
所在地	篠山市古森258—2
指定管理者	名 称 丹波旬の市南部店販売協議会 代表者 会長 森口 和男 住 所 篠山市古森258—2
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波旬の市南部店は、農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図ることを目的としています。管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。指定管理者の工夫で支出を低く抑え、必要最小限の経費で講習会やイベント等、様々な事業展開により誘客促進を図っており、市民サービス及び農業振興に大きく寄与しています。

また、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

天候不順による黒大豆等の不作により、来客数が 75.1%と大きく減少しています。今後、年間通じて取り組んでおられる施設の利用促進に向けた様々なイベントを活用し、来客数増につなげます。また、通常の販売面においても売り上げ増収のための内部検討会を開催するなど、業務改善に対する会員の意識が高く、更なる販売促進、生産農家の会員拡大に向けたPR活動、ニーズに合った農産物の出品及び作付け計画の策定等、適正な施設運営を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>・設置目的①農業者の生産意欲を高める 農業者自らが生産した農産物を販売することにより、所得、新規作物の栽培などの向上に寄与しています。また、定期的に栽培講習を実施し、会員のスキルアップに努められています。</p> <p>・設置目的②都市と農村との交流 国道 176 号線に接する同施設は黒枝豆の試食や新米プレゼント等、都市からの来客を意識したイベントを定期的に行っており、都市との交流促進が図られています。 以上、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>会員加入の呼びかけを積極的に行い、市民に新鮮で安全安心な野菜食材を継続して提供できるよう努められています。また、新玉葱祭りや黒枝豆祭り等、工夫を凝らしたイベントにより、来場者の立場に立ったサービスを展開し、施設の利用促進につながられています。 総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>販売した農産物の売上については農業者にできるだけ還元するため、最小限の手数料で賄われています。収支については最低限の運転資金を留保し、徹底したコスト削減に取り組まれています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えており、適正な危機管理が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>昨年対比で収入が減少していることもあり、徹底的な経費節減が図られています。近年の厳しい経営状況の中、指定管理者の努力により、収支バランスが維持できていますが、増収に向けた取り組みが不可欠です。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	篠山市立丹波旬の市南部店	所管課： 農都政策課	
所在地	篠山市吹新258-2	設置年月日： 平成11年	
設置目的	農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立丹波旬の市条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	53.49
	農産物直売所 ① 木造平屋建てカラーベスト葺 ② 木造平屋建てかわら棒葺		
	事業概要	農林産物及びその加工品の直売並びに通信販売に関すること。 農林産物の調理及び料理の提供に関すること。 集会その他各種催し物等のため旬の市の利用に関すること。	

2. 運営状況

項目	実施計画 (H29実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	104日	101日	97.1%
開館時間	土日8～15時	土日8～15時	
事業開催	7回	7回	100.0%

3. 利用実績

項目	実施計画 (H29実績)	実施内容 (事業報告書)	対比	
延べ利用者数	来客数	5,950人	4,468人	75.1%
	計	5,950人	4,468人	75.1%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

丹波旬の市南部店(H30)

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	19,690	19,690	100.0%
自主事業収入	1,405,000	1,134,628	80.8%
指定管理料	76,000	76,000	100.0%
旬の市会費	11,000	11,000	100.0%
その他収入	15,000	9,561	63.7%
収入計(A)	1,526,690	1,250,879	81.9%
人件費	982,000	837,050	85.2%
消耗品費	120,000	62,784	52.3%
光熱水費	90,000	91,731	101.9%
通信運搬費	30,000	51,385	171.3%
事業費	80,000	44,549	55.7%
会議費	150,206	112,304	74.8%
施設管理費	30,000	18,105	60.4%
備品購入費	30,000	4,746	15.8%
雑費	14,484	7,681	53.0%
支出計(B)	1,526,690	1,230,335	80.6%
収支(A) - (B)	0	20,544	

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市地域活性化センター黒豆の館
所在地	篠山市下板井511番地2
指定管理者	名 称 株式会社黒豆の館 代表者 代表取締役 能勢 震次 住 所 篠山市下板井511番地2
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

篠山市地域活性化センター黒豆の館は、農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図ることを目的としています。管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。

その他、農業体験、新商品の開発、農産物・加工品のPR等、様々な事業展開を実施しており、市民サービス及び地域振興に大きく寄与しています。引き続き、地元食材を活用したバイキングレストラン、加工品販売について、来館者へのアンケート等を踏まえ、市民のニーズにあった事業運営を期待します。

施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

対前年比で施設の利用人数が 96.5%と減少しており、顧客(団体)、旅行会社等への積極的な呼び掛け、案内等を継続して取り組んでいく必要があります。今後、さらなる販売増に向けた販路拡大、利用者のニーズにあった商品の開発、市内産農産物の付加価値向上といった各種取り組みに期待します。農村と都市の交流については、春の「にしきシャクナゲまつり」や秋の「とろろ街道炎のまつり」に積極的に取り組み、地域ぐるみで観光集客に取り組まれています。今後も西紀エリアの地域振興の中核施設として、通年の集客が得られるよう機能性が高まることを期待します。

業務内容
●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>・設置目的</p> <p>農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図ることを目的とし、黒豆オーナー制度等、都市を意識した活動を実施しており、都市との交流促進に努められています。また、レストランや農産直売の食材提供以外に加工菓子製造を手がけるなど、市内産農産物の付加価値向上と販路拡大が図られています。日々、黒豆を使用した料理の開発に努めており、今後、地域特産物・加工品を主力とした更なる地域の活性化を期待します。</p>
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>地元野菜の販売、地元野菜を活用したレストラン等、来館者の立場に立ったサービス展開により、施設の利用促進、地域への経済消費や雇用に貢献しています。</p>
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>管理運営</p> <p>消耗品費や修繕費等、管理経費のコスト削減に取り組んでおり、適正に執行されています。</p> <p>施設管理</p> <p>常日頃より、来館者が快適に利用できるよう職員が施設内外の清掃・点検を実施しています。また、修繕は不具合箇所の早期発見に努められており、適正な維持管理が図られています。</p> <p>その他、領収書や経理関係調書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>年2回の防火訓練を実施しており、職員の防火意識の高揚及び対応強化が図られています。利用者からの苦情があった場合もマニュアルにより対応しており(市への連絡⇒苦情者への対応等)、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。食品を多く扱う施設であることから、引き続き衛生面における関係職員の指導・教育を期待します。</p>
事業収支
●経済性
<p>昨年度、事業収支が赤字となっていましたが、経費削減により、黒字を達成でき収支改善が図れています。</p>
団体の経営状態
●経営の健全性
<p>対前年比でレストランや農産物の売上が減少している為、さらなる販売増に向けた販路拡大、利用者のニーズにあった商品の開発、市内産農産物の付加価値向上といった各種取り組みに期待します。</p>

施設概要調査

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	篠山市地域活性化センター黒豆の館		所管課 ： 農都政策課
所在地	篠山市下板井511番地2		設置年月日 ： 平成10年
設置目的	農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地域活性化センター黒豆の館条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	8,774
		延床面積(m²)	486.84
	木造 平屋建て 交流研修室、洋室、和室・食材供給室・調理実習室、ホール 倉庫棟・農産加工室・農産物直売所		
	事業概要	農林産物及び加工特産品の直売及び通信販売に関すること。 農林産物調理及び料理提供に関すること。 観光農業及び都市交流イベントに関すること。 集会その他各種催し物等のため黒豆の館の利用に関すること。	

2. 運営状況

項目	実施計画 (H29実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	312	308	98.7%
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	
事業開催	—	—	

3. 利用実績

項目	実施計画 (H29実績)	実施内容 (事業報告書)	対比	
延べ利用実績	レストラン・特産品・その他	95,404	92,099	96.5%
	計	95,404	92,099	96.5%

黒豆の館(H30)

4. 事業収支

(単位:円) ※税抜額

項目	実施計画 (H29実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	95,404,977	91,417,375	95.8%
指定管理料	2,314,814	2,314,814	100.0%
利用料金収入	447,308	478,363	106.9%
その他収入	450,280	487,119	108.2%
収入計(A)	98,617,379	94,697,671	96.0%
人件費	33,145,453	30,798,981	92.9%
消耗品費	2,900,476	2,040,775	70.4%
燃料費	239,892	224,319	93.5%
広告料	664,913	472,568	71.1%
手数料	845,509	903,122	106.8%
修繕費	79,869	288,931	361.8%
通信運搬費	305,942	339,679	111.0%
販売促進費	717,310	655,669	91.4%
リース料	1,614,792	1,423,244	88.1%
保険料	170,700	292,680	171.5%
施設管理費	6,172,381	5,503,134	89.2%
公租公課	102,610	207,560	202.3%
雑費	2,742,652	2,765,263	100.8%
諸会費	112,552	108,737	96.6%
原材料費	47,943,841	46,730,277	97.5%
減価償却費	1,040,944	734,509	70.6%
雑損失	0	1,000	#DIV/0!
支払利息	145,012	132,415	91.3%
支出計(B)	98,944,848	93,622,863	94.6%
収支(A) - (B)	-327,469	1,074,808	

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山チルドレンズミュージアム
所在地	篠山市小田中572
指定管理者	名称 株式会社 Dreamaway 代表者 代表取締役 藤田 真知子 住所 兵庫県神埼郡神河町越知914-3
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等により実施した。
担当部課 (問合せ先)	企画総務部 創造都市課 079-552-5116

◆モニタリングの総合コメント

平成30年度は、2期目の指定管理期間(5年間)の3年目であり、株式会社Dreamawayが引き続き管理運営を行った。施設の管理運営は、地元の村雲まちづくり協議会やミュージアムクラブ、人形劇団クラルテとの連携など、周辺地域や協力事業者との密接な関わりを持ちながら行われている。

今期から土日祝日の一般営業については、4月～11月の開館期間を4月～12月及び翌3月に拡大し、季節の行事に合わせた多様な利用ニーズに応えられる形態としている。さらに、夏休みの平日営業、グラウンドゴルフ営業、歌声喫茶、冬期の市内幼保小学校向けの「おでかけちるみゅー」、平日の団体予約など様々な営業を行っている。

その結果、28,547人の利用者総数のうち、6,171人の市民に利用され、地域の施設として成果を上げている。今後も地域に愛されるちるみゅーであり続けられるよう、市内保育園・幼稚園・小中学校等や周辺地域と連携した運営や取組の継続・発展による地域活性化が期待できる。

経営面に関しては、夏休み以外の平日及び厳冬期2か月(1～2月)を休館とし、光熱水費などランニングコストの節減に努め、常に効率のよい運営を心がけていることが見受けられる。今後も施設の管理運営の維持について追加支援の必要性を指定管理者と協議しながら判断していく。

◆今後の業務改善に向けた考え方

平成30年度の7月には市内外へ向けて広く広報活動が行えるようHPの全面リニューアルを行った。平成30年9月末までは自然災害による国道173号線(天王方面)の長期通行止めが集客に影響していたが、開通以降は順調に客数が戻っている。平成31年度は年間パスポート所有者向けのイベントを計画し、年間パスポートの販売促進、リピーターの獲得に努める。

また元神戸親和女子大学教授神吉脩氏を学芸員として迎え、新しいワークショップの提案、スタッフへの工作物指導を行う。また当館スタッフとして学校や幼稚園へ出向き、教育現場で利用できる芸術ワークショップを教職員向けに開催する予定としている。

また、施設の開館からおよそ18年が経過し、建物や設備の老朽化が目立ってきている。指定管理者による日常の維持管理による修繕も多く、利用者が安全に利用できるよう適正な維持管理の実施を指導する。その他、篠山再生計画に基づき、できる限り経費のかからない方法での運営方針を堅持する。

業務内容
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）
<p>ちるみゅー設立時の理念として、子どもたちが自ら遊びを見つけ、それが生きる力につながるという考えを維持しながら、地域社会と地域外の子どもたちの将来のためのきっかけづくりとなる場所、人間が自然の一部であることを自覚できるような、篠山の自然を活かした参加体験型の施設を目指している。</p> <p>また、市民のための施設として地域住民等と協力して管理運営を行うことで地域活性化を図りつつ、市外利用者の増加も図りながら健全な施設運営が出来るだけの収入の確保を目指している。</p>
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）
<p>基本的にはちるみゅーは、子どもたちが気軽に来られる場所としてあるべきであり、市内小中学生は無料としている。（大人、市外児童は有料）</p> <p>年に一回程度、アンケート調査を実施して利用者ニーズを把握し、結果から改善点等を検討している。施設の修繕等については規模に応じて市と協議して速やかに対応している。</p> <p>また平成28年度以降、市の承認を得たうえで自主事業として、多紀小学校児童の学童保育を実施し、地域住民に向けたサービス向上に寄与している。</p>
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）
<p>冬期間、平日などの閑散期を休館することで、光熱水費を節約、専業の常勤職員は少数とし、営業日のみアルバイトを雇用することで人件費がなるべくかからない方法を選択した。</p> <p>併せて、施設の有効利用の観点から、本来業務に支障のない範囲で、積極的な自主事業の展開を計画している。</p>
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）
<p>綿密な避難計画を立て、避難・消火・通報訓練を実施した。けが人等の対応、また、利用者からの苦情対応についても適正に処理している。</p>
事業収支
●経済性
<p>年間事業収支については、収入29,245千円、支出29,313千円と計画に対して若干赤字経営となっている。</p> <p>前年の台風21号による国道173号線の通行止めにより、大阪方面からの集客減が要因のひとつと考えられる。</p>
団体の経営状態
●経営の健全性
<p>施設の経営状況において赤字経営が続いているため、コスト削減・営業強化など一層の企業努力が求められる。</p> <p>また、市としては、引き続き連絡を密にしながら、経営状況やコスト管理等を確認していくとともに、現在の指定管理料が適正かどうかも含め、協議を重ね、判断する。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	篠山チルドレンズミュージアム	所管課:	企画総務部 創造都市課
所在地	篠山市小田中572	設置年月日:	平成13年7月
設置目的	≪創造性豊かな人づくり&子どもたちの「生きる力」を育む拠点づくり≫ 子どもたちが、いま生きているこの世界を、理解し、楽しむことができるよう、幅広い支援を行うために設立。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山チルドレンズミュージアムの設置及び管理に関する条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	22,383.00㎡
		延床面積(㎡)	3,056.90㎡
		○子どもグラフィティ棟(木造瓦葺き平屋建 496.32㎡) ○交流棟(木造瓦葺き平屋建 476.68㎡) 地域交流室、ミュージアムショップ、レストラン ○ワークショップ棟(木造一部RC2F 1,099.53㎡) 絵本の部屋、ワークショップスペースなど ○体験シアター棟(木造カラーアルミ菱葺平屋建 423.06㎡) ○管理棟・トイレ棟・かまどワールド・駐車場・芝生広場 など	
	事業概要	篠山チルドレンズミュージアムの管理業務について、施設の適切な管理運営、サービスの向上と利用者数の増加を図るため、指定管理者による運営を行う。主な業務として、館の運営、維持管理、清掃業務及び安全管理業務等のほか、施設を活用した自主事業を指定管理者において実施している。	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	4月～12月及び翌3月の土日祝日 夏休み期間中の水木金	4月～12月及びH31.3の土日祝、夏休み期間中の水木金	100.0
開館時間	10:00～17:00	10:00～17:00	100.0
事業開催	各種ワークショップの開催 グラウンドゴルフ営業、歌声喫茶、おでかけちるみゅー 団体予約、その他事業	各種ワークショップの開催 グラウンドゴルフ営業、歌声喫茶、おでかけちるみゅー 団体予約、その他事業	100.0

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用者数	36,000	28,547	79.3

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	12,500,000	9,780,830	78.2
指定管理料	14,000,000	14,000,000	100.0
その他収入	5,410,000	5,464,392	101.0
収入計(A)	31,910,000	29,245,222	91.6
人件費	13,600,000	12,320,764	90.6
消耗品費	1,720,000	1,474,409	85.7
印刷製本費	800,000	873,630	109.2
光熱水費	5,625,000	4,913,429	87.3
委託料(外部委託)	4,450,000	6,694,019	150.4
使用料及び賃借料	1,000,000	908,123	90.8
負担金	25,000	23,074	92.3
租税公課	1,700,000	875,458	51.5
その他経費	600,000	405,444	67.6
管理諸費	650,000	778,255	119.7
保険料	310,000	184,944	59.7
雑費	1,430,000	269,515	18.8
支出計(B)	31,910,000	29,721,064	93.1
収支(A)－(B)	0	(475,842)	

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	西紀老人福祉センター・デイサービスセンター
所在地	篠山市宮田216番地
指定管理者	名 称 医療法人社団 紀洋会 代表者 理事長 岡本 のぶ子 住 所 兵庫県篠山市東吹1015番地1
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認については、年度当初に提出された計画書と年度終了後の実績報告書を基に指定管理者への聞き取り等の確認により状況を把握しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部長寿福祉課 TEL:079-552-5346 E-mail chojufuku_div@city.sasayama.hyogo.jp,

◆モニタリングの総合コメント

平成22年度の指定から、市の条例や規則を遵守しながら、地域に根ざした地道な活動を実施し、長期的な視野に立った管理運営をされています。老人福祉センターの貸館業務については、地元自治会への周知活動や西紀祭りに参加し、施設の周知に努められ会館利用促進が行われました。また、これまでに実施されてきた利用者アンケートやそれに基づく会議の場の設定や福祉センター祭りなどで、より一層浸透してきました。利用者数は8,790人で前年比548人の増加となっています。利用件数も992件で前年比236件の増加となっています。

デイサービスセンターの運営は医療法人の特性を生かしながら、地域における要支援、要介護者の日常生活を支援することを中心とした地域の役割を担える施設としての基盤づくりを目指した取り組みを行い、安定した経営が行われました。延べ利用者数は6,680人で前年度とほぼ同数となっています。毎月職員研修を実施され、「安心・信頼される良質な医療・介護サービスの提供」のため職員の資質向上に取り組まれています。

施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

老人福祉センターは高齢者や市民が気軽に相談や話し合いの場として利活用できること、デイサービスセンターは認定を受けた方などの在宅生活を積極的に支援することを目的としています。更なる施設の効率的かつ適正な管理運営を目指して、医療介護の分野だけでなく広く地域社会に貢献する様公共性のある社会的事業も展開し、住民との交流などの地域活動や施設の環境改善やデイサービスの内容の向上など、継続的な取り組みを市と連携しながら行います。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>老人福祉センターは高齢者や市民が気軽に相談や話し合いの場として利活用できること、デイサービスセンターは認定を受けた方などの在宅生活を積極的に支援することを目的とし、その実施方針に基づき適切に運営されていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設運営や利用者への対応については、市民が公平・平等に利用できるよう規定に基づき運用されていました。老人福祉センターの利用促進のため、医療介護相談会の実施、利用者アンケートによる環境改善、地域との交流等、利用者の輪を広げ利用促進に努められています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>老人福祉センターの利用者数は増加し、利用料収入は前年度と同程度となっています。また、支出については、利用者の増加に伴う管理人費の増額により予算範囲を上回りましたが、経理関係書類等は整理保管されていました。</p> <p>デイサービスセンターの収支については財政状況の資料により安定した経営をされています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>年間の研修を計画し、緊急時の対応や消防訓練などを実施されました。苦情に対しても管理者でできることはすぐに処理し、できないことは市に相談の上対応されました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づいて適切に執行されました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況の資料から、特に大きな課題や問題はないと判断しました。</p>

3. 利用実績(老人福祉センター分)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	健康教育ホール	4,240人	4,240人	100.0%
	リハビリ室	1,530人	1,756人	114.8%
	生活指導室	1,710人	1,355人	79.2%
	栄養指導室	595人	514人	86.4%
	その他	490人	725人	148.0%
	計	8,565人	8,590人	100.3%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支(老人福祉センター分)

(単位:円)

項目	実施計画 (H30当初予算)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	252,000	413,100	164.0%
指定管理料	4,817,000	4,965,427	103.1%
	5,069,000	5,378,527	106.1%
人件費	2,681,000	3,107,084	115.9%
消耗品費	140,000	109,186	78.0%
光熱水費	1,091,000	1,037,711	95.1%
通信運搬費	48,000	48,357	100.7%
委託料	1,109,000	1,076,189	97.0%
支出計(B)	5,069,000	5,378,527	106.1%
収支(A)-(B)	0	0	0

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立西紀運動公園
所在地	篠山市西谷602
指定管理者	名 称 株式会社 エヌ・エス・アイ 代表者 代表取締役 近藤雅彦 住 所 大阪府大阪市北区梅田一丁目11番4-2100号
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等により把握した。
担当部課 (問合せ先)	篠山市教育委員会事務局 社会教育課 電話 079-552-5769

◆モニタリングの総合コメント

西紀運動公園は、市民の健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため設置しています。

その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者制度導入の目的である民間の経営ノウハウに基づいたサービスの向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

平成25年度の指定以降、総利用者数は、平成25年度の57,954人、平成26年度の69,910人、平成27年度の75,979人、平成28年度は80,463人、平成29年度は84,095人、そして平成30年度は89,735人と前年度対比で6.7%の増加となっており、年々数値を伸ばしています。

収支決算は、平成25年度約6,000千円の赤字から、平成26年度に532千円の黒字に転換して以降、平成27年度の5,860千円、平成28年度の7,867千円、平成29年度の9,721千円、平成30年度は9,978千円の黒字決算となり安定した経営状態が保たれています。

次年度に向けても、施設利用者数を対前年度比103.0%を目標に掲げ、安定運営を引き続き行うこととされています。

サービス面においては、利用者への配慮を優先し早急な対応に心がけており、前向きで明るく、真摯に取り組む姿勢は利用者の安心感と快適な施設環境の維持に大きく寄与しています。

運営面において、特に指摘する事項はありません。引き続き、西紀運動公園の施設を活用した自主事業の展開を期待します。

業務内容

●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

市民の健康増進及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資することを目的とするなど、市の条例に基づき、適正な管理運営が行われました。

●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）

民間事業者としてのノウハウを活かし、安全安心な施設運営を行うとともに、自主事業では、幅広い年代に利用されるように、年代に応じたスイミングスクールを実施した。中でもジュニアクラス受講者から全国水泳大会出場者を排出するなど、より専門的な水泳指導も行っており、市の掲げるスポーツ推進にも貢献されています。

●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）

利用者数、会員数の増加により、収入の増加につながりました。
特に自主事業の主となるスイミングスクール事業については、人件費、広報宣伝費等を効果的に投資しながら、安定した収入を得ており、施設利用料金と指定管理料では不足する管理運営費の充実に成功しています。

●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）

危機管理に対する各種対応マニュアルを作成するほか、防災研修や従業員研修を実施するなど、常に危機管理意識を持ち、施設運営を行われました。
苦情等についても適正に処理されていました。

事業収支

●経済性

事業収支については、当初計画に基づいて適切に執行されました。

団体の経営状態

●経営の健全性

2府5県に、直営施設12ヶ所、指導受託施設13ヶ所、指定管理施設15ヶ所と、精力的に事業を展開しており、指定管理者から提出された財務状況の資料からも、特に大きな課題や問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成29年度

施設名	篠山市立西紀運動公園	所管課:	社会教育課
所在地	篠山市西谷602	設置年月日:	平成16年4月1日
設置目的	市民の健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため、篠山市立西紀運動公園を設置する。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立西紀運動公園条例(平成18年9月29日、条例第48条)		
施設の概要		敷地面積(m²)	42,842.5
		延床面積(m²)	3,163.6
	設備の概要	<p><プール施設> 地下: 駐車場、機械室、公園倉庫 1階: 25mプール(8コース)、歩行用プール、幼児低学年用プール、リラックスプール、男女更衣室、採暖室、シャワー室、事務室、エントランス、トイレほか 2階: 多目的ルーム、会議室、ギャラリー、ラウンジ、トイレほか <多目的グラウンド> 芝生グラウンド、駐車場ほか</p>	
	事業概要	<p>主な業務は、各施設の管理運営、維持管理、清掃業務及び施設安全管理業務等のほか、施設を活用した自主事業を実施している。</p>	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	306日	306日	100.0%
開館時間	<温水プール、多目的ルーム> 4~10月 月~土(火除く) 9:00~21:00 日曜・祝 9:00~19:00 11~3月 月~土(火除く) 9:00~20:00 日曜・祝 9:00~18:00	計画通り実施	計画通り
	<多目的グラウンド> 4~9月 9:00~18:00 10~3月 9:00~17:00 全日(火除く)	計画通り実施	計画通り
事業開催 (自主事業)	◇スイミングスクール (ベビーコース、スマイルコース、幼児コース、学童コース、ジュニアクラブ、選手ジュニア・選手コース、おとなコース) アクアエクササイズ(水中ウォーキング等) ◇夏休み水泳教室 ◇冬休み水泳教室 ◇春休み水泳教室	計画通り実施	計画通り

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	プール(一般)	38,500人	35,802人	93.0%
	芝グラウンド	4,000人	2,771人	69.3%
	多目的ルーム		214人	-
	スクール受講者 (自主事業)	47,000人	50,948人	108.4%
	計	89,500人	89,735人	100.3%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	プール(一般)	12,043,000	10,277,380	85.3%
	芝グラウンド	1,338,000	1,159,605	86.7%
	多目的ルーム			
	計	13,381,000	11,436,985	85.5%
自主事業収入		48,689,000	59,677,545	122.6%
指定管理料		19,900,000	19,900,000	100.0%
雑収入		1,800,000		0.0%
収入計(A)		83,770,000	91,014,530	108.6%
人件費		32,040,000	37,577,969	117.3%
光熱水費		24,213,000	24,555,467	101.4%
管理費	送迎バスリース料	2,600,000	145,152	5.6%
	グラウンド業務費	1,250,000	2,766,960	221.4%
	修繕費	1,877,000	878,088	46.8%
	広告宣伝費	2,132,000	1,561,040	73.2%
	燃料費	800,000	1,004,637	125.6%
	その他管理費	1,790,000	1,319,579	73.7%
委託料		5,899,000	6,388,524	108.3%
事務費	賃借料	130,000	69,782	53.7%
	その他事務費	2,000,000	1,826,743	91.3%
その他		9,039,000	12,920,589	142.9%
支出計(B)		83,770,000	91,014,530	108.6%
収支(A)-(B)		0	0	

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	こんだ薬師温泉ぬくもりの郷
所在地	篠山市今田町今田新田21-10
指定管理者	名称 株式会社夢こんだ 代表者 杉尾 吉弘 住所 篠山市今田町今田新田21-10
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認については、事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 また、施設の設置目的、指定管理者の選定時に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 商工観光課 電話 079-552-6907

◆モニタリングの総合コメント

こんだ薬師温泉ぬくもりの郷は、住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与するため、設置され、本年16期の決算を迎えました。この間、集客施設、観光スポットとしてその役割を果たしているとともに、指定管理者への委託により、効率的な運営を行っています。

一方で、原材料や最低賃金値上げ等人件費の増加のほか、各種設備投資にかかるコストが増大傾向にあり、厳しい経営環境が続いています。しかし、今期においては原油価格の安値安定によりエネルギーコストが低下したことに加え、コスト意識の徹底による生産性向上に努めた結果、累積赤字を解消し、「自己資本比率」は前期57.9%となりました。

また、今田ネットワーク委員会をはじめとする地域団体との連携事業に取り組むなど、地域ぐるみで今田地区の活性化に取り組みました。このことは、当施設の目的を超えて市観光施策に大きく寄与していると考えます。また、法令等を順守するとともに、仕様書等に定める業務についても厳正かつ適正に実施されています。

以上を総合的に判断し、施設の管理に関しては良好であると評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

- ・ 原材料の高騰など、外的要因による経営圧迫が懸念されます。指定管理者として、同社内の組織の強化、効率化を求めます。
- ・ 施設の経年劣化が顕著になり始めたため、計画的かつ効率的な維持管理を求めます。
- ・ 事業、イベント等を検証し、持続可能な取り組みを求めます。

業務内容

●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与するため、管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われていたとともに、観光振興にも多大な貢献が見られました。

●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）

利用の促進を図るため、利用者目線に立った広報活動を行うとともに、施設の個性・特性を生かしたイベント等の開催が行われています。
単なる温泉施設ではなく、付加価値のある施設として運営がされていると考えます。

●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）

収支計画

経常利益6,000千円以上、入湯者数17万人を目標として、施設の経営がなされてきました。しかし、H30.7月豪雨や台風20・21号の影響もあり、実績は経常利益5,120千円、入湯者15.3万人となりました。ただ、細かい送迎サービスやJR駅プランなどが好評を得たほか、働き方・応援体制や仕入れの見直しなどコスト減の努力もあり、4期連続黒字決算を達成しています。

維持管理

保守点検等は適切に行っていますが、施設の経年により、特に機械設備等に劣化が見られます。

●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）

災害時等の訓練を実施するとともに、緊急時の連絡体制が確立されています。今年度は、高齢者や障がい者などの利用者に優しい施設を目指したアドバイスを受けるなど、事故を未然に防ぐための努力も行われました。

苦情の対応に関しては、迅速かつ適切に対応ができています。

事業収支

●経済性

累積赤字が解消され、将来の健全経営が期待できると考えます。

ただし、原材料等の高騰が経営を圧迫しているほか、中長期的な施設の維持管理を踏まえた資金計画も検討すべきであり、入湯者数の増加などさらなる増収が望まれます。

団体の経営状態

●経営の健全性

提出された財務状況について、財務諸表等を確認したところ、たちどころに問題となるほどではありませんが、原材料等の高騰による経営圧迫に対策が必要です。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	こんだ薬師温泉ぬくもりの郷		所管課:	商工観光課
所在地	篠山市今田町今田新田21-10		設置年月日:	平成15年7月31日
設置目的	住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与する。			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市こんだ薬師温泉ぬくもりの郷の設置及び管理に関する条例 (平成15年10月15日条例第50号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	86,867.5	
		延床面積(㎡)	(薬師温泉館) 1,608.8 (食材供給館) 557.3 (農産物加工館) 338.9	
	(薬師温泉館) 木造一部鉄骨造 平屋建て 丹波焼風呂、岩風呂、露天風呂、サウナ、水風呂、休憩コーナー、温泉スタンド、泉源 (食材供給館) 木造一部鉄筋コンクリート造 平屋建て レストラン、交流室、特産品直売コーナー、野菜市コーナー、厨房 (農産物加工館) 木造一部補強ブロック造 平屋建て 豆腐加工室、豆腐体験室、アイスクリーム加工室、ゴボウ加工室、研修室			
	事業概要	① 温浴事業 ② レストラン(宴会含む)、軽食提供事業 ③ 特産物、お土産、農産物販売事業 ④ 農業公園事業		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	317	315	99.4%
開館時間	10:00~22:00	10:00~22:00	-
事業開催	<ul style="list-style-type: none"> ・入湯客増加、売上増加方策 ・環境整備 ・旅行会社、食事・入浴セットプラン等の企画 ・地産地消を基本とした料理の提供 	左記事業を計画通り実施した。	-

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	温泉部門	170,000人	153,929人 90.5%
	飲食売店部門	40,000人	10,814人 27.0%
	食品加工部門	36,000人	41,435人 115.1%
	計	246,000人	206,178人 83.8%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
純売上高	284,920,000	271,222,192	95.2%
温泉部門	107,850,000	97,891,170	90.8%
飲食売店部門	168,080,000	164,931,576	98.1%
食品加工部門	5,220,000	4,976,229	95.3%
手数料収入	3,820,000	3,481,950	91.2%
売上値引き・戻り高	▲ 50,000	▲ 58,733	117.5%
営業外収益	12,250,000	13,052,668	106.6%
受取利息割引料	200	203	101.5%
受取配当金	400	319	79.8%
雑収入	12,249,400	13,052,146	106.6%
収入計(A)	297,170,000	284,274,860	95.7%
売上原価	98,420,000	92,807,104	94.3%
商品仕入高	84,670,000	81,386,074	96.1%
外注委託費	8,450,000	6,524,874	77.2%
切手小包原価	40,000	1,116	2.8%
製品製造原価	5,260,000	4,988,286	94.8%
たな卸高期首期末差額	0	▲ 93,246	-
販売費及び一般管理費	186,450,000	180,234,008	96.7%
販売員給与	35,000,000	34,862,898	99.6%
雑給	53,200,000	49,301,103	92.7%
旅費交通費	100,000	99,273	99.3%
広告宣伝費	2,500,000	1,981,006	79.2%
業務委託費	0	950	-
支払手数料	250,000	211,442	84.6%
リース料	500,000	554,689	110.9%
会議費	30,000	11,389	38.0%
役員報酬	3,760,000	3,780,000	100.5%
従業員賞与	2,200,000	0	0.0%
法定福利費	7,600,000	7,595,054	99.9%
福利厚生費	6,050,000	5,950,341	98.4%
減価償却費	3,200,000	2,697,600	84.3%
地代家賃	0	0	-
修繕費	1,800,000	2,298,929	127.7%
事務用消耗品	700,000	610,856	87.3%
通信交通費	700,000	672,262	96.0%
水道光熱費	50,000,000	51,084,134	102.2%
租税公課	430,000	478,783	111.3%
寄付金	250,000	210,000	84.0%
接待交際費	50,000	34,630	69.3%
保険料	650,000	522,714	80.4%

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
備品・消耗品費	9,500,000	9,079,442	95.6%
管理諸費	3,800,000	4,142,562	109.0%
販売促進費	1,700,000	1,861,215	109.5%
車両費	2,030,000	1,739,716	85.7%
新聞図書費	200,000	189,897	94.9%
貸倒償却費	0	0	-
雑費	250,000	263,123	105.2%
営業外費用	6,300,000	6,262,045	99.4%
支払利息	300,000	324,167	108.1%
クレジット手数料	350,000	376,137	107.5%
繰延資産償却	5,550,000	5,549,676	100.0%
雑損失	100,000	12,065	12.1%
特別損失	0	23,220	-
固定資産除却損	0	23,220	-
法人税、住民税及び事業税	1,400,000	28	0.0%
支出計(B)	292,570,000	279,326,405	95.5%
収支(A) - (B)	4,600,000	4,948,455	107.6%

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市農家高齢者創作館
所在地	篠山市栗柄1319
指定管理者	名 称 不動クラブ 代表者 会長 佐野 吉男 住 所 篠山市栗柄1319
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

篠山市農家高齢者創作館は、地域の高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流を図ることを目的としています。その管理運営実施状況については、自治会や老人会、丹波木綿保存会等様々な地域団体が本施設を活用し、設置目的である農家高齢者の相互交流に大きく寄与しており、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。また、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

平成29年度に創作館40周年を記念した丹波木綿保存会による作品展の開催により一時的な集客があったことから、平成30年度の利用者数は 1,214 人、前年比 70.7%となっていますが、平成28年度の利用者数 1,152 人と比較すると 105.4%と微増となっており、計画通り運営されています。引き続き、高齢者の相互交流の場として、丹波木綿保存会を中心とした活用団体によるイベント、PR活動、来館者に対するアンケート等を実施し、設置目的に沿った事業展開、施設運営を期待します。

業務内容
●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>・設置目的</p> <p>地域の高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流の場の提供が設置目的であり、地域の伝統工芸品である丹波木綿の技術継承や保存活動等を通じて自治会や老人会、丹波木綿保存会等の地域団体が本施設を活用されています。以上のことから、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>自治会や老人会等、様々な地域の団体が相互交流の場として本施設を活用されています。特に利用団体のひとつである丹波木綿保存会は、丹波木綿の技術の継承と保存に取り組んでおり、機織り体験や丹波木綿の展示・販売を通じて市民サービスの向上と施設の利用促進が図られています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>管理運営</p> <p>管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。</p> <p>施設管理</p> <p>常日頃より、職員又は施設利用者が施設内外の清掃を実施しています。また、電気代の節減を図るため電球のLED化等にも取り組み、効率的な施設管理が図られています。</p> <p>その他、領収書や経理関係調書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。築40年以上が経過し、各所で経年劣化が生じて来ていますが、老朽化した建具や電気部分の修繕等、各種設備点検の指摘事項についても早急に対応されています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
●経済性
<p>おおむね当初計画の通り、適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
●経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>

施設概要調査

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	篠山市農家高齢者創作館	所管課： 農都政策課	
所在地	篠山市栗柄1319	設置年月日： 昭和51年	
設置目的	農家高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流を図る		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市農家高齢者創作館条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	178.8
	農家高齢者創作館 構造: 木造平屋建てカラーベスト葺 主な機能: 体験交流室、会議室(和室)、調理実習室、便所		
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使用許可、使用許可の取り消し及び利用料金の収受に関する事 ・施設及び付属設備等の保守点検及び維持管理に関する事 ・施設の整理整頓その他環境整備に関する事 	

2. 運営状況

項目	実施計画 (H29実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	255日	295日	115.7%
開館時間	8:30～17:00	8:30～17:00	
事業開催			

3. 利用実績

項目	実施計画 (H29実績)	実施内容 (事業報告書)	対比	
延べ利用者数	来客数	1,716人	1,214人	70.7%
	計	1,716人	1,214人	70.7%
講座等参加者数				

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	ハートピアセンター
所在地	篠山市細工所117
指定管理者	名称 有限会社グリーンファームささやま 代表者 関口 恵士 住所 篠山市細工所117
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580 E-mail: norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

ハートピアセンターは、活力ある農業の振興及び都市と農村との交流を図ることを目的としています。管理運営状況については、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。施設管理においても、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されていることから総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

施設の利用者数は前年比113.4%と増加しており、地域の交流拠点としての役割を果たせています。また、利用者アンケートにより、改善点を把握し、速やかに対処ができております。目立った苦情もなく、良質なサービスが維持されています。パンフレットなどにより施設の利用促進に努め、都市農村交流の拠点として、多くの利用・交流が得られるよう施設目的に沿った事業展開、施設運営を期待します。

業務内容

●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

・設置目的

「多様化する都市住民のニーズに対し、農業を通じてやすらぎの空間を提供し、農村地域と交流を深め、地域の活性化を促進する場」として、多目的な活用と市民農園の利用管理、利用促進が適正かつ確実に行われています。指定管理者制度のメリットであるサービスの向上と経費削減ができており、設置目的に沿った適切な運営が行われています。

●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）

対前年比で貸館使用料が増加しており、利用促進が図られています。引き続き、工夫を凝らした事業運営等により、更なる施設の利用促進を期待します。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。

●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）

管理運営

・管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。

施設管理

・年次計画により緊急度の高い箇所から修繕しており、効率的な施設管理が図られています。

・常日頃より、職員が施設内外の清掃を実施しており、適正な維持管理が図られています。

その他、領収書や経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。

●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）

施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。常日頃より職員による施設点検を行っており、職員の危機管理が図られています。また、利用者からの苦情に対し早急に対応しており(市への連絡⇒苦情者への対応)、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。

事業収支

●経済性

事業収支について当初計画の範囲内で適正に執行されています。

団体の経営状態

●経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況について特に大きな課題や問題はありません。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	ハートピアセンター		所管課:	農都政策課
所在地	篠山市細工所117		開設年月日:	平成10年度
設置目的	都市農村交流の拠点として多目的な活用と市民農園の利用管理を行う施設として整備されました。			
設置の根拠 (法令、条例等)	ハートピアセンターの設置及び管理に関する条例			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	1016.69㎡	
		<ul style="list-style-type: none"> ・多目的ホール 331.8㎡ ・農産加工実習室 92.9㎡ ・農事研修室 89.5㎡ ・会議室(和室) 77.5㎡ ・会議室 24.3㎡ ・管理事務所 19.6㎡ 		
	事業概要	施設の貸館業務 施設の保守管理 清掃業務など		

2. 運営状況

項目	実施計画 (H29実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	291	293	101.4%

3. 利用実績

項目		実施内容 (H29実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	多目的ルーム	4,125	4,970	120.5%
	会議室(和室)	1,780	2,537	142.5%
	農事研修室	3,310	2,841	85.8%
	農産加工室	910	1,130	124.2%
	その他			
	計	10,125	11,478	113.4%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画 (H29実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	多目的ルーム	353,600	374,600	105.9%
	会議室(和室)	76,600	70,200	91.6%
	農事研修室	127,800	121,500	95.1%
	農産加工室	16,900	26,000	153.8%
	計	574,900	592,300	103.0%
<hr/>				
指定管理料		6,925,000	6,923,000	100.0%
自己資金		0	0	-
収入計(A)		6,925,000	6,923,000	100.0%
人件費		2,141,780	2,236,428	104.4%
管理費		885,938	978,800	110.5%
消耗品		50,337	72,383	143.8%
光熱水費		1,390,598	1,526,874	109.8%
修繕料		52,822	9,720	18.4%
通信運搬費		77,950	77,474	99.4%
手数料		670,473	682,109	101.7%
保険料		330,754	321,397	97.2%
賃借料		351,266	362,697	103.3%
雑費		0	6,728	(皆増)
支出計(B)		5,951,918	6,274,610	105.4%
収支(A) - (B)		973,082	648,390	

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市滞在型市民農園ハートピア農園
所在地	篠山市塩岡264
指定管理者	名 称 有限会社グリーンファームささやま 代表者 小倉 義彦 住 所 篠山市細工所117
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580 E-mail: norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

ハートピア農園は、都市と農村住民との交流を図るため、滞在型施設を備えた貸農園を提供することを目的としています。管理運営状況については、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。施設管理においても、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されていることから総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

滞在型農園10棟全てについて利用があり、利用促進が図れています。また、利用者アンケートにより、改善点を把握し、速やかに対処ができています。管理者と利用者の日々の管理により、住居、農園ともに良い状態が保たれていますが、開設から17年が経過しており、施設の機能維持のため、計画的な修繕が必要となっています。

引き続き、チラシ等の周知により、施設が十分に利用されるよう管理・運営を期待します。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
・設置目的	「豊かな自然に恵まれた田園を活用し、多様化する都市住民のニーズにこたえ、農業を通じてゆとりある余暇とやすらぎの空間を提供し、農村地域と交流を深める中で地域の活性化を促進させる」ことを目的に、都市農村交流の拠点として市民農園の利用管理、利用促進が適正かつ確実に行われています。指定管理者制度のメリットであるサービスの向上と経費削減ができており、設置目的に沿った適切な運営が行われています。
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
	平成30年度においても全施設(10棟)で利用があり、パンフレット等による定期的な施設情報の発信の結果が出ています。また、利用者に対する料理講習会(黒大豆味噌づくり)等のイベントを開催し、施設の普及促進につながられています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
管理運営	・管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。
施設管理	・年次計画により緊急度の高い箇所から修繕しており、効率的な施設管理が図られています。 ・常日頃より、職員が施設内外の清掃を実施しており、適正な維持管理が図られています。 その他、領収書や経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
	各所で経年劣化が生じていますが、軽微な分も含め、計画的に修繕が行われています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。
事業収支	
●経済性	
	指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。
団体の経営状態	
●経営の健全性	
	指定管理者から提出された財務状況について「事業報告書及び決算報告書」を分析した結果、問題はないと判断します。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	ハートピア農園		所管課:	農都政策課
所在地	篠山市細工所117		開設年月日:	平成14年度
設置目的	都市と農村住民との交流を図るため、滞在型施設を備えた市民農園が整備されました。			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市滞在型市民農園の設置及び管理に関する条例			
施設の概要	設備の概要	洋室タイプ(バリアフリー) 45㎡ 農園 72㎡ 1棟 洋室タイプ 45㎡ 農園 72㎡ 4棟 和室タイプ 47㎡ 農園 96㎡ 5棟		
	事業概要	管理職員、栽培指導員の配置 施設の点検・見回り 使用料の収受、共益費の支払い		

2. 運営状況

項目	実施計画 (H29実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数			

3. 利用実績

項目		実施計画 (H29実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	A棟 1棟	130	120	92.3%
	B棟 4棟	593	807	136.1%
	C棟 5棟	1,206	1,166	96.7%
	その他			
	計	1,929	2,093	108.5%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画 (H29実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
賃借料	4,572,050	4,231,084	92.5%
雑収入	78,700	100,400	127.6%
収入計(A)	4,650,750	4,331,484	93.1%
人件費	1,603,653	1,573,715	98.1%
労災保険料	22,063	22,383	101.5%
通信費	35,222	36,344	103.2%
光熱水費	175,142	181,546	103.7%
租税公課	4,000	5,600	140.0%
報償費	0	0	0.0%
消耗品	5,130	21,330	415.8%
賃借料	1,132,800	1,127,500	99.5%
修繕費	120,350	596,222	495.4%
支払手数料	2,376	289,532	12185.7%
会議費	0	0	0.0%
燃料費	8,965	10,586	118.1%
雑費	541,049	466,726	86.3%
寄付金	1,000,000	0	0.0%
支出計(B)	4,650,750	4,331,484	93.1%
収支(A) - (B)	0	0	

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	福住公民館
所在地	篠山市福住 344-1
指定管理者	名 称 福住公民館運営委員会 代表者 細見 隆秀
モニタリング の実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	行政経営部管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	福住公民館	所管課	行政経営部管財契約課
所在地	篠山市福住344-1	設置年月日	昭和57年10月13日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要		敷地面積(㎡)	
		延床面積(㎡)	441.08
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建	
		1階 会議室、調理実習室、他 2階 研修室、他	
事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用		

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	256	289	112.9%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	5,517	4,617	83.7%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	694,000	694,000	100.0%
福住地区財産管理組合助成金	500,000	300,000	60.0%
公民館使用料	20,000	35,400	177.0%
利子	1	0	0.0%
雑収入	200	0	0.0%
繰越金	83,599	83,599	100.0%
収入計(A)	1,297,800	1,112,999	85.8%
賃金	560,000	560,000	100.0%
会議費	2,000	1,037	51.9%
需用費	395,000	336,258	85.1%
役務費	1,500	0	0.0%
事業費	140,000	140,000	100.0%
備品購入費	150,000	0	0.0%
予備費	49,300	0	0.0%
繰越金	0	75,704	(皆増)
支出計(B)	1,297,800	1,112,999	85.8%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立武家屋敷安間家史料館
所在地	篠山市西新町95番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 小北博昭 住 所 篠山市黒岡191番地
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会事務局 文化財課 T E L:079 - 552 - 5792 E-mail: bunkazai_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

篠山市立武家屋敷安間家史料館は、武家屋敷の保存、活用を図りながら城下町としての御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とすることを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である、武家屋敷の保存、活用を図りながら城下町として御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とするため、伝統文化・伝統工芸をテーマとしたワークショップ、イベント等の充実が図られています。

平成30年度は、天候不順の影響で入館者数・入館料は前年と比較して減少したものの、大きな

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>文化活動を行う団体への貸し館、館内ガイド、ワークショップ、イベントの開催及び篠山城に関するレファレンス対応等、施設の設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>文化活動を行う団体への貸し館、館内ガイド、ワークショップ、イベントの開催及び武家屋敷安間家史料館に関するレファレンス対応等、施設の設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>効率的な管理運営に努めることにより、概ね計画通りに実施されていました。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支は、当初計画の範囲内において適切に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	篠山市立武家屋敷安間家史料館	所管課:	文化財課
所在地	篠山市西新町95番地	設置年月日:	平成11年4月1日
設置目的	武家屋敷の保存、活用を図りながら城下町として御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とすること		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立武家屋敷安間家史料館(平成11年4月1日条例第88号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m ²)	1,215.16m ²
		延床面積(m ²)	178.82m ²
	建物構造:木造平屋建 施設内容:本館、土蔵、便所、門		
事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	310日	310日	100.0%
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	
事業開催	お侍さんなりきり体験、七夕の節句、煎茶道入門講座、重陽の節句、おまっちゃ体験	お侍さんなりきり体験、七夕の節句、煎茶道入門講座、重陽の節句、おまっちゃ体験	

3. 利用実績

項目	平成29年度	実施内容 (事業報告書)	前年度比	
延べ 利用者数	総入館者数	16,986	16,187	95.3%
	入館者数1日平均	55	53	96.4%
	総入館料	2,048,792	1,980,626	96.7%
	入館料1日平均	6,588	6,452	97.9%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	70,000	92,976	132.8%
指定管理料	8,926,000	8,926,000	100.0%
収入計(A)	8,996,000	9,018,976	100.3%
人件費	5,680,000	5,800,000	102.1%
消耗品費	200,000	157,369	78.7%
印刷製本費	180,000	105,516	58.6%
通信運搬費	117,000	110,622	94.5%
光熱水費	205,000	180,378	88.0%
広告料	30,000	34,444	114.8%
保険料	7,000	7,130	101.9%
手数料	15,000	14,184	94.6%
委託料(警備、清掃、システム保守等)	1,697,000	1,569,360	92.5%
一般管理費(諸経費、事務手数料等)	865,000	1,039,973	120.2%
支出計(B)	8,996,000	9,018,976	100.3%
収支(A) - (B)	0	0	

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	古市コミュニティ消防センター
所在地	篠山市波賀野 682-2
指定管理者	名 称 古市コミュニティ消防センター運営委員会 代表者 酒井 正一
モニタリング の実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運營業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	行政経営部管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	古市コミュニティ消防センター	所管課	行政経営部管財契約課
所在地	篠山市波賀野682-2	設置年月日	平成13年
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	3,389
		延床面積(m²)	606.32
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 研修室、事務室、他 2階 会議室、研修室、他 エレベーター		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	813	564	69.4%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	14,550	8,425	57.9%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	790,660	790,660	100.0%
指定管理委託料	867,000	889,500	102.6%
使用料	600,000	678,000	113.0%
手数料	45,000	40,738	90.5%
雑収入	2,000	1,000	50.0%
預金利息	40	6	15.0%
収入計(A)	2,304,700	2,399,904	104.1%
会議費	10,000	7,839	78.4%
事業費	15,000	15,000	100.0%
助成金	200,000	200,000	100.0%
営繕費	40,000	79,540	198.9%
水道光熱費	1,085,000	971,809	89.6%
通信費	80,000	74,374	93.0%
事務局経費	200,000	210,750	105.4%
事務費	10,000	9,841	98.4%
消耗品費	50,000	33,361	66.7%
備品費	100,000	75,492	75.5%
予備費	514,700	15,984	3.1%
繰越金	0	705,914	(皆増)
支出計(B)	2,304,700	2,399,904	104.1%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	みたけ会館
所在地	篠山市瀬利 92-3
指定管理者	名 称 みたけ会館運営委員会 代表者 畑 基樹
モニタリング の実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	行政経営部管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることであります。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	みたけ会館		所管課	行政経営部管財契約課
所在地	篠山市瀬利92-3		設置年月日	昭和54年9月10日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)			
施設の概要		敷地面積(m²)	925	
		延床面積(m²)	498.75	
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建		
		1階 大会議室、和室、調理室、他 2階 和室、中会議室、他		
事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用			

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	328	399	121.6%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	4,913	5,814	118.3%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
繰越金	262,635	262,635	100.0%
指定管理料	715,000	715,000	100.0%
地区分担金	228,000	168,500	73.9%
会館使用料	100,000	186,700	186.7%
利息	2	63	3,150.0%
雑収入	363	2,044,858	563,321.8%
収入計(A)	1,306,000	3,377,756	258.6%
委員会費	25,000	4,593	18.4%
分担費	30,000	30,000	100.0%
旅費交通費	30,000	0	0.0%
水道光熱費	460,000	441,933	96.1%
衛生費	10,000	1,428	14.3%
通信費	50,000	51,888	103.8%
燃料費	60,000	52,745	87.9%
修繕費	100,000	17,344	17.3%
報酬手当	360,000	360,000	100.0%
福利厚生費	20,000	20,000	100.0%
消耗品費	20,000	15,629	78.1%
印刷費	20,000	2,764	13.8%
備品費	60,000	569,268	948.8%
雑費	20,000	1,479,286	7,396.4%
予備費	41,000	5,000	12.2%
繰越金	0	325,878	(皆増)
支出計(B)	1,306,000	3,377,756	258.6%
収支(A)-(B)	0	0	-

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市八上ふるさと館
所在地	篠山市八上内567
指定管理者	名 称 特定非営利法人みちくさ 代表者 理事長 大前 衛 住 所 篠山市八上内567
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

篠山市八上ふるさと館は、産業の振興及び地域文化の振興を図ることを設置目的としています。その管理運営実施状況については、自治会や様々な地域団体が本施設を活用しており、地域交流、福祉事業、喫茶・軽食部門による郷土料理の提供等、様々な自主事業により、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。また、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

利用者数は前年比 112.3%と大きく伸びており、市民のニーズに合ったサービスが提供できている結果といえます。引き続き現状のサービスを継続しつつ、施設利用者へのアンケートを実施し、市民のニーズを調査すると共に活用団体による地域交流会等の開催等、様々な趣向を凝らした施設運営を期待します。

施設の修繕は職員の定期的な巡回等により、不具合箇所の早期発見に努め、早急に対応されています。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>設置目的である「産業の振興」「地域文化の振興」に沿った適切な運営が行われています。特に喫茶・軽食堂においては、地域の食材を活用したメニューを開発・提供しており、収益も増加傾向にあることから、安定した利用者の増加に寄与されています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>自治会等、様々な地域の団体が相互交流の場として本施設を積極的に活用されています。入口近くに八上城址や重兵衛茶屋等の周辺観光施設の冊子を常備し、施設利用者に対する案内等、市民サービスの向上に努めています。また、ふれあい祭り等の地域イベントに積極的に参加し、本施設の PR、利用促進を図られています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>収支については他の事業と組み合わせて効率的な運営が図られています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。また、年2回の防火訓練の実施等、常日頃より職員の防火意識の高揚及び対応強化が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>通信運搬費、印刷製本費、燃料費等可能な範囲で経費を抑えており、指定管理者の努力により適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	篠山市八上ふるさと館		所管課 ： 農都政策課
所在地	篠山市八上内567		設置年月日 ： 平成元年
設置目的	産業の振興及び地域文化の振興を図る		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市八上ふるさと館条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	264.03
		八上ふるさと館 構造：木造瓦葺、一部二階建て 主な機能：特産売場、民話伝承コーナー、休憩室、囲炉裏の間 パントリー、加工室、休憩室	
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の食材を活用した郷土料理の提供、農産物等の直売に関する事業 ・ふるさと文化の展示等に関する事業 ・各種催し物等のためふるさと館の利用に関する事業 	

2. 運営状況

項目	実施計画 (H29実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	288日	292日	101.4%
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	
事業開催			

3. 利用実績

項目	実施計画 (H29実績)	実施内容 (事業報告書)	対比	
延べ利用者数	来客数	10,051人	11,893人	118.3%
	通所者数	4,594人	4,555人	99.2%
	計	14,645人	16,448人	112.3%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

ふるさと館(H30)

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容	計画対比
		(事業報告書)	
自主事業収入	57,410,000	57,488,409	100.1%
その他収入	262,000	722,341	275.7%
収入計(A)	57,672,000	58,210,750	100.9%
人件費	29,348,000	29,049,396	99.0%
消耗品費	859,000	656,890	76.5%
燃料費	1,200,000	1,172,715	97.7%
印刷製本費	300,000	231,872	77.3%
光熱水費	2,550,000	2,608,079	102.3%
修繕料	700,000	416,793	59.5%
通信運搬費	300,000	221,723	73.9%
旅費	15,000	4,764	31.8%
給食費	1,030,000	1,098,427	106.6%
利用者工賃	5,500,000	4,978,240	90.5%
手数料	200,000	205,908	103.0%
委託料	650,000	717,636	110.4%
使用料及び賃借料	1,930,000	1,934,400	100.2%
保険料	950,000	847,220	89.2%
原材料費	10,200,000	9,416,770	92.3%
租税公課	710,000	684,250	96.4%
減価償却費	810,000	1,167,889	144.2%
雑費	371,000	379,396	102.3%
管理費	49,000	46,100	94.1%
支出計(B)	57,672,000	55,838,468	96.8%
収支(A) - (B)	0	2,372,282	

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立歴史美術館
所在地	篠山市呉服町53番地
指定管理者	名称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 小北博昭 住所 篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会事務局 文化財課 T E L: 079 - 552 - 5792 E-mail: bunkazai_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

篠山市立歴史美術館は、地域における文化・教育及び学術の振興を図り、市民文化の発展に寄与することを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である地域における文化・教育及び学術の振興、市民文化の発展に寄与するため、篠山の歴史文化をテーマとしたワークショップ、イベント等の充実が図られており、今後の活動についても期待ができます。

入館者数、入館料ともに前年度比増となっています。以前から続けられているイベントに加え、旅行代理店や市内外の関係各所に企画展、特別展のDMを発送するなど、施設の普及啓発活動に努めたことが理由として考えられます。

毎年多くの観光客が訪れる秋季の取り組みはもちろんのこと、比較的閑散期となる夏季や冬季に、他の観光地へ流れてしまう客層を如何に取り込むのかといった方策を考えていくこともまた重要であり、入館者増にむけて、今後のさらなる活動に期待します。

老朽化した建物ということもあり、ハード面については修理が必要な箇所も数か所生じていますが、いずれも速やかに報告され、軽微なものについては早急な修繕がなされていました。今後も、建物の適切な維持管理を行い、入館者の安全を第一に考えた対応に努めることを望みます。

業務内容

●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

館内ガイド、篠山の歴史文化に関するワークショップ、イベントの開催及び資料に関するレファレンス対応等、設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われています。

●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）

さまざまなレファレンスに応えるために、電話対応などの研修を行っています。
また、わかりやすいパンフレットを作成、ホームページ等で広く情報を発信するなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。

●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）

概ね計画通りに実施されています。予算額より増額した分については他の科目の節減に努めることで、全体としてはほぼ計画通りの収支となっています。

●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）

防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。

事業収支

●経済性

事業収支は、当初計画の範囲内において適切に執行されています。

団体の経営状態

●経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題は無いと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成30年度

施設名	篠山市立歴史美術館	所管課:	文化財課
所在地	篠山市呉服町53	設置年月日:	平成11年4月1日
設置目的	地域における文化・教育及び学術の振興を図り、市民文化の発展に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立歴史美術館条例(平成11年4月1日条例第87号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	2,100m ²
		延床面積(m²)	564.2m ²
	建物構造:木造平屋建 施設内容:第1展示室、第2展示室、第3展示室、法廷、事務室、応接室、宿直室、収蔵庫2棟		
	事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	310日	310日	100.0%
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	
事業開催	図書サロン、模擬裁判体験、ウイズささやま企画展、お正月あそび、ひなまつり、ワークショップ「忍びの書を攻略してみよ」「王地山焼の箸置きをつくりませう」等	図書サロン、模擬裁判体験、ウイズささやま企画展、お正月あそび、ひなまつり、ワークショップ「忍びの書を攻略してみよ」「王地山焼の箸置きをつくりませう」等	

3. 利用実績

項目		平成29年度	平成30年度	前年度比
延べ 利用者数	総入館者数	18,156	18,745	103.2%
	入館者数1日平均	59	61	103.4%
	総入館料	3,834,986	4,247,708	110.8%
	入館料1日平均	12,411	13,836	111.5%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	平成30年度	計画対比
自主事業収入	100,000	139,187	139.2%
指定管理料	13,505,000	13,505,000	100.0%
収入計(A)	13,605,000	13,644,187	100.3%
人件費	7,810,000	7,930,000	101.5%
消耗品費	680,000	731,894	107.6%
印刷製本費	350,000	359,406	102.7%
通信運搬費	210,000	228,336	108.7%
光熱水費	853,000	781,181	91.6%
リース料(カラー複合機)	116,000	119,232	102.8%
広告料	90,000	53,236	59.2%
保険料	14,000	14,530	103.8%
雑費(クリーニング代)	90,000	73,224	81.4%
手数料	25,000	19,442	77.8%
委託料(警備、清掃、システム保守等)	2,022,000	2,012,006	99.5%
一般管理費(諸経費、事務手数料等)	1,345,000	1,321,700	98.3%
支出計(B)	13,605,000	13,644,187	100.3%
収支(A) - (B)	0	0	